

## 令和7年第6回鮫川村議会定例会会議録目次

### 第1号（12月9日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
議事日程の報告	4
諸般の報告	4
村長挨拶	4
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
一般質問	7
緑川茂君	7
北條利雄君	15
森田重男君	31
森隆之君	34
窪木浩一君	42
本郷弘義君	53
遠藤貴人君	56
議案第64号～議案第69号の上程、説明	69
議案第70号～議案第75号の上程、説明	71
議案第76号～議案第77号の上程、説明	76
散会の宣告	77

### 第2号（12月11日）

議事日程	79
本日の会議に付した事件	80
出席議員	80
欠席議員	80
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	80
職務のため出席した者の職氏名	80
開議の宣告	82
議事日程の報告	82
諸般の報告	82
議案第64号～議案第69号の質疑、討論、採決	82
議案第70号～議案第75号の質疑、討論、採決	84
議案第76号～議案第77号の質疑、討論、採決	85
議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について	86
閉会の宣告	86
署名議員	89

第 6 回 定 例 村 議 会

( 第 1 号 )

## 令和7年第6回鮫川村議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和7年12月9日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 村長挨拶
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第64号 鮫川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例  
提案理由の説明
- 日程第 6 議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明
- 日程第 7 議案第66号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明
- 日程第 8 議案第67号 鮫川村敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明
- 日程第 9 議案第68号 鮫川村村民保養施設条例の一部を改正する条例  
提案理由の説明
- 日程第10 議案第69号 鮫川村復興産業集積区域における固定資産税の特例に関する条例  
を廃止する条例  
提案理由の説明
- 日程第11 議案第70号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）  
提案理由の説明
- 日程第12 議案第71号 令和7年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算  
（第3号）  
提案理由の説明
- 日程第13 議案第72号 令和7年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算

(第2号)

提案理由の説明

日程第14 議案第73号 令和7年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第2号)

提案理由の説明

日程第15 議案第74号 令和7年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第3号)

提案理由の説明

日程第16 議案第75号 令和7年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算(第3号)

提案理由の説明

日程第17 議案第76号 工事請負契約の変更について

提案理由の説明

日程第18 議案第77号 工事請負契約の変更について

提案理由の説明

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(9名)

1番	窪木浩一君	2番	本郷弘義君
3番	青戸義之君	5番	森田重男君
6番	森隆之君	7番	遠藤貴人君
8番	北條利雄君	9番	緑川茂君
10番	前田武久君		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	宗田雅之君	副村長	板垣良夫君
教育長	藤田充君	総務課長	矢吹かおり君
住民福祉課長	鈴木庄悟君	農林商工課長	我妻正紀君
地域整備課長	鈴木隆寛君	教育課長	渡邊敬君

村づくり  
推進室長 船 木 博 枝 君

---

職務のため出席した者の職氏名

議 事 局 長 古 舘 甚 子

書 記 緑 川 正 和

---

◎開会の宣告

○議長（前田武久君） ただいまの出席議員は9人です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第6回鮫川村議会定例会を開会します。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（前田武久君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（前田武久君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎諸般の報告

○議長（前田武久君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古舘甚子君。

○議会事務局長（古舘甚子） 諸般の報告をいたします。

本議会に村長及び教育委員会教育長に出席を求めました。

次に、代表監査委員より令和7年度定期監査結果報告がありましたので、その写しを配付しております。

受理しました陳情等は、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

出張関係であります。お手元に配付しました報告書に概要を記載してありますので、これをもって報告といたします。

また、村長より行政報告書が提出されましたので、その写しを配付しました。

以上であります。

○議長（前田武久君） これで諸般の報告は終わります。

---

◎村長挨拶

○議長（前田武久君） 日程第1、村長より挨拶の申出がありましたので、発言を許します。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集を賜り定例会が開催できますこと、誠にありがとうございます。

師走に入り、寒さも本格的になってまいりました。今年も残すところ僅かとなり、何かと気ぜわしい季節を迎えましたが、議員の皆様におかれましては健康に留意され、日々の活動に励まれますようお願い申し上げます。

昨今発生しました大分市の大規模火災は170棟、1人の死亡が確認され、改めて火災の恐ろしさを痛感されたところでもあります。被災された皆様のご心労、ご不便を拝察し、心よりお見舞いを申し上げますとともに、皆さんの一日でも早い復興をお祈りいたします。

本村におきましても、先月28日に、運転手の誤作動により空き家に車が突っ込み、空き家が全焼するという事案が発生しました。常備消防、消防団、役場職員、地域住民による迅速な対応により人命救助、そして、延焼することなく食い止められましたことは、本当に安堵しているところであります。

年々、温暖化により災害が甚大化する中で、これらに対応、対策は急務であり、本村におきましても村として起こり得る具体的な災害をイメージし、災害に対する早期情報システムの検証、住民への教育や啓発、地域コミュニティの強化など、計画的に進めていかなければならないと考えております。

さて、本議会でご審議いただく案件は、条例6件、予算6件、その他工事請負契約の変更2件、計14件であります。

主な条例案件としては、令和8年度から開始する乳児等通園支援事業に係る条例の制定を提案しております。

次に、主な予算案件としては、令和7年度一般会計補正予算において、学校建設候補地の地形測量、除雪業務、広葉樹林再生事業整備業務に係る委託料、集会施設改修事業への補助金、防犯灯の修繕費などの経費を計上しております。

これらの一般会計予算総額は1億6,900万円増額の39億4,409万4,000円となります。

各議案の詳細につきましては後ほど説明を申し上げますので、議員の皆様には慎重なご審議を賜り、ご賛同くださいますようお願いを申し上げます、議会冒頭の挨拶とさせていただきます。

○議長（前田武久君） これで村長の挨拶が終わりました。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田武久君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

8番 北 條 利 雄 君 及び

9番 緑 川 茂 君

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（前田武久君） 日程第3、会期の決定の件について議題といたします。

会期につきましては、過日、本定例会の招集に当たり、議会運営委員会が開かれております。その結果について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長、森隆之君。

[6番 森 隆之君 登壇]

○6番（森 隆之君） 去る11月27日午後3時より議会運営委員会を開催し、令和7年第6回鮫川村議会定例会の運営について協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本定例会の案件は、条例制定等6件、補正予算6件を含む村長提出議案14件でございます。このほか陳情書6件、要望書1件を受理いたしました。鮫川村議会運営委員会に関する基準第129条の規定により議員配付いたしました。

次に、一般質問ですが、7名、11件の通告があり、お手元に配付しました通告一覧表のとおり質問を許可するべきものと認めました。

会期については、本日12月9日から11日までの3日間とし、日程については、お手元に配付しております日程表のとおりでございます。

この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（前田武久君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から11日までの3日間と決定いたしました。

---

◎一般質問

○議長（前田武久君） 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

---

◇ 緑川 茂君

○議長（前田武久君） 9番、緑川茂君。

〔9番 緑川 茂君 登壇〕

○9番（緑川 茂君） 9番、緑川でございます。

今回はしばらくぶりに、トップバッターで質問させていただきます。

私からの質問は、通告どおり3件について質問をいたしたいと思います。

まず、最初の質問であります。村民からの要望事項についての対応についてお尋ねをいたします。

行政が地域住民の声を聞き、要望に応えていくということは、住民サービス向上の観点からも大変重要なことであります。村民からの様々な要望事項については、各行政区長を通して村へ要請することとなっておりますが、次の4点についてお伺いをいたします。

1番、令和5年度から6年度の2年間で、の要望件数は何件か。それに対して実施した件数は何件でしょうか。

2番目、要望事項はどのような内容が多かったのか、お伺いします。

3番目として、まだ実施をしていない要望事項のうち、最長何年前のものがあるのか。

4番目、要望に対する結果の報告はどのようにしているのか。

以上の4点についてお伺いをいたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 9番、緑川茂議員の1つ目のご質問、村民からの要望事項への対応についてにお答えいたします。

1点目の令和5年度から6年度の2年間の要望件数及びそれに対して実施した件数につきまして、区長を通じて村に寄せられた要望件数は8件となっています。

そのうち、実施した件数は3件、現在対応中の件数が3件、今後、対応予定の件数が2件であります。

2点目の要望事項の内容につきまして、過去2年間で寄せられた要望において多かったものは、村道に関する要望であります。

なお、このほかにも、電話や窓口等で直接寄せられる年間30件以上に及ぶ道路補修や支障木の伐採、防犯灯の新設などに関する対応、要望など、住民の生活環境や安心安全に直接関連する内容が多く見られます。

3点目の未実施の要望事項の最長時期について、最長で34年前、平成3年に提出されたものがあります。

一部実施しているものではありませんが、その間、同様の要望を継続していただいております。

完全実施に至らない理由といたしましては、予算の確保が困難であることなど、様々な要因がありますが、引き続き実施に向けて努力を続けてまいります。

4点目の要望事項に対する結果報告について、主に区長を通じて口頭、または文書で回答し、区長から住民へ適切に情報提供されるよう取り組んでいます。

以上で、緑川茂議員の1つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 9番、緑川君。

○9番（緑川 茂君） ありがとうございます。

要望件数なんですけど、2年間で8件というのは、私は意外だなと、少ないなと、はっきり言いましてね。その代わり、区長を通さないで結局30件ですか、これがあるということですので、全体的には38件という解釈でよろしいのかなというふうに思いますけれども。

その中でも、やはり重要なのは、要望したことに対してのその回答がどうなっているのかということかなと思います。

要望した人は、いつ頃実施してもらえるのかということで、気にかけて待っているかと思えます。すぐに実施してもらった場合には、よかったなという喜びがあるわけですが、一方で、予算の都合や優先順位などの関係によっては、すぐには実施できないという要望もあるかと思えます。

そのような場合には、要望した人にきちんとその理由というものを説明して理解を得ると

ということが大切なことだと思いますけれども、そういった対応をどのようにしているのか、お伺いをいたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 対応ですけれども、私たちは常々職員に対しまして、こういう要望が入ったならば、もしできないときはできない理由を即伝えてください、そういう話は常々職員に指導しているところでありまして、また、職員から行政区長を通して、お話をしているものと思っております。

今後、住民のそういう要望に対しては、即できる、できないは、対応するように指導してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（前田武久君） 9番。

○9番（緑川 茂君） 分かりました。

その要望の中には、村の対応じゃなくて、例えば県道なんかの要望なんかもあるかと思えます。

そういった場合には、村のほうから土木事務所なりに要請をするのかなというふうに思いますけれども、その要望された方に、「県のほうに、これは要望をします」ということまでは伝えているのかなと思いますけれども、その県のほうからの回答、例えば「すぐ、これは、いつ頃できる」とか「これはちょっと無理だ」とか、そういう県のほうからの回答があるかと思うんです。

そこまでは、要望した人に伝えられていないんじゃないかなというふうに思っているんですが、その辺、どうなんでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 私、個人的には、私がトップになってからは、そういう指導はしているつもりでありますので、恐らく担当課でもやっているものと思いますが、担当課長のほうに説明させます。

○議長（前田武久君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木隆寛君） 地域整備課長です。

住民の方から区長さんを通して補修の依頼ということで、実際、上がってはいるのですけれども、その中で、県道、国道につきましては、土木事務所のほうへ地域整備課のほうから、こういうことがありましたよということで、補修の依頼があったことを報告してはおります。県のほうでも予算があれば、すぐに対応していただいているのですが、予算の関係もあり

ますので、すぐにできないといった部分も、数の中には出てきてはおります。

一応、年度内に全て対応していただけるような形で、地域整備課のほうからは話をしております。

以上です。

○議長（前田武久君） 9番、緑川君。

○9番（緑川 茂君） この要望されたこと、いろいろな道路関係の補修などに限ってやれば、要望されたことを実施するには、維持補修費の予算枠で対応しているのかなとは思いますが、例えば、年度末近くで要望内容があったと、それが事故防止や安全対策として緊急性があるというようなことがあるかと思えます。

そういった場合、年度末のために年間の予算枠がもうなくなってしまったというようなこともあるのかなと思えますけれども、そういう場合、緊急性があるような場合には、ある程度柔軟に予算を捻出して実施するというような必要もあるのかなと思えますけれども、その辺はどのようにしているのでしょうか。お願いします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 緊急性のあるものに対しては、これは庁内の会議もございますから、その中で緊急的に対応しなきゃならないようなやつは、対応していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（前田武久君） 9番、緑川君。

○9番（緑川 茂君） 分かりました。

それで今、先ほど、最長何年前のものがあるかということで質問しましたけれども、かなり前のものが、これは別としまして、数年前からのことで、中野集落センター入口の件もその中にあるかと思えますが、その件についてちょっとお伺いをいたします。

中野集落センターは、中野区民が使用するばかりではなくて、村の中心地にある施設ということで、学校関係や、それから消防関係の打合せ、あるいは、いろいろな団体の方々にも利用されております。

そういった利用頻度の高い集会施設でありますので、要望に応じていただきたいというふうな思いを持っているわけなんです、なかなか実施できないというのには、何がその問題があるのか。そしてまた、今後、実施の可能性としてはどうなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） この中野集会所の登り口なんですけれども、これも以前から、これは大樂村長の頃からあった話だと思っております。

私になりましてからも、相当、行政区長様、一般の方から「何とかしてください」というお話は受けております。

そのたびに、いろいろな構造上の問題などを含めて検討をしているところであります。また、様々な、これをやることによって弊害も出てくるものもあります。それらを鑑みて、今後、検討していきたいと思っております。

また、これは中野集会所ばかりじゃなくて東野集会所も、これ、本当に高齢化になって、あそこを登っていくのも大変なような施設でございます。

以前、森議員からも質問がありましたが、「これを集約して一つの集会所にしたらいいでしよう」というお話もありました。

これらも含めて、また、今、中野の方々には、村の公民館も空いているときは、いつ使ってもいいですよというお話もありますので、そこら辺も含めて、今後、検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

あと、内容の、できない中身については担当課のほうから少し事細かに説明させます。

○議長（前田武久君） 総務課長。

○総務課長（矢吹かおり君） 緑川議員様のおただしの件ですが、直近ですと令和元年、2年、3年と3年間、区長よりご要望いただきました件でもあります。

この中野集落センター入口につきましては、3つの懸念事項がございます。

今ほど村長もお話ししたとおりなんでございますが、1点目は、この土地に民有地があるということ。それから、2点目は、いわゆる赤道が通っているということ。3点目は、入口の向かって右側が元プール跡地でありまして、現在は教職員駐車場として利用している土地の間に、入口の間に、コンクリートの構造物が残っておりまして、これが土留めの役割を果たしているということ、この3点懸念されている事項がございます。そもそも、この入口の土地の所有が村のものでもない、それから、区のものでもない。しかし、長年、中野区が使用しているという、そういった土地でもあります。

この坂道の勾配を取るということ、仮に公共事業でやるとしますと、教職員の駐車場まで延ばさないと、傾斜を緩やかにできない。また、公共事業ですので、多額の工事費もかかる。構造物もある。

そういったことを総合的に考えますと、現段階では、なかなか実施は困難であると言わざ

るを得ません。これまでも、そのような回答を区のほうにはしてまいりました。

今年度も、現場に足を運びまして、何か方法はないか検討したところでもありますが、なかなかよい案がなくて、断念したところでもあります。また、区長にもその旨、話をいたしました。

今後も引き続き検討をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（前田武久君） 9番、緑川君。

○9番（緑川 茂君） ただいま村長のほうと総務課長のほうから説明をいただきました。

私もその件については、いろいろ難しい問題であるということは承知はしております。

ただ、その要望がずっと長くなっている問題でありますので、確認という意味でも質問をした次第でございます。

次の質問は防犯対策についてであります。

村内で一昨年から今年にかけて、駐車してある車両などが傷をつけられたり、窓ガラスが割られるといった事案が数回にわたって発生しており、村民に不安を与えるという大きな問題となっております。

また、最近では、村内の集会施設からエアコンの室外機が盗難されたということが連続して発生をしております。そして、前田地内では、道路脇に山から切り出して集積しておいた大量の木材が白昼堂々と盗まれた事件、これは記憶に新しいところであります。

さらに、数年前には、村道などの側溝にかけてあるグレーチングの蓋が外されて盗まれたり、建設関係機械類などの盗難もあったと聞いております。

このように多発している犯罪から被害に遭わないように、個人個人が自己責任において防犯を心がけることはもちろんのことではありますが、村民の安全安心な生活を確保するための村としての防犯対策についての見解をお伺いいたします。

また、防犯カメラが大変効果的であると言われております。今年度、宿ノ入交差点に設置をされましたが、今後の設置計画どうなのか、併せてお伺いをいたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 9番、緑川茂議員の2つ目のご質問、防犯対策についてお答えいたします。

近年発生している車両への損壊、窓ガラス破損、集会施設設備の盗難、木材盗難などの事

案は、村民に不安を与える重大な問題であると認識しております。

これまで村では、防災行政無線を活用した窃盗事件情報や不審者情報の周知、広報紙やほつと通信での防犯対策の啓発、県警だよりの回覧を通じて住民への注意喚起と防犯意識の向上に取り組んできました。さらに、防犯指導隊や職員により見回り活動を実施し、地域の安全確保に努めてきたところであります。

このような事案に対応するためには、住民一人一人の防犯意識の向上に加え、地域全体で安全安心を守る取組が不可欠であると考えております。

このため、今後は、防犯意識を高める活動をさらに推進するとともに、地域住民との連携を一層強化し、安全安心な生活環境の維持に向けた取組を検討してまいります。

また、防犯カメラの設置につきましては、犯罪抑止効果が期待される重要な施策であると考えております。

現在、一部の公共施設や交差点に防犯カメラを設置しておりますが、昨今の状況を踏まえ、さらに設置範囲を拡大する方向で検討を進めてまいります。棚倉警察署の助言を受けながら、より効果的な設置場所を選定し、次年度予算の確保を図った上で、速やかな設置を進めてまいります。

これらの防犯対策を通じて犯罪の抑止に努め、住民が安心して暮らせる環境づくりを目指して努力してまいります。

以上、9番、緑川茂議員の2つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 9番、緑川君。

○9番（緑川 茂君） よく分かりました。

防犯対策としてセンサーライトの取付け、あるいは、防犯カメラの設置が防犯効果が大きく、有効な手段であるとされているわけです。

センサーライトについては比較的安く設置できるわけですが、カメラとなると結構負担がかかって大変だということもあるようでございます。

こういったことから、村民が安心して暮らせる環境をつくるための支援策として、個人が防犯カメラを設置する場合に、費用の一部を助成する制度がよいのではないかと考えております。

人口減少が進む中で、移住定住を促進するための支援策としても、こういった助成を検討すべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 昨今、本当に村でも様々な事案が発生しているところであります。

特に、集会所のエアコン盗難なんかは、本当に今まで考えられなかった、予想もできなかった事案でございます。また、個人の場所においてもそういう事案が発生しないとも限りませんので、今後、前向きに検討していければいいなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（前田武久君） 9番。

○9番（緑川 茂君） 前向きに検討されるということでございますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

今、本当に犯罪は、いろいろなことがあります。SNSや電話を介しての犯罪など、とにかく多様化しております。

広報さめがわの今月号では、詐欺被害に遭わないための注意点、これを分かりやすく紹介しておりましたが、こういった、先ほど村長からも答弁ありました広報やその防災無線、こういったことを通して、とにかく繰り返し、繰り返し、注意を促して、常に防犯意識を持って対策していただくことが大事なのかなというふうに思っております。

次は、ただいまと関連するわけですが、教育現場における防犯対策についてお伺いをいたします。

時折、全国のニュースで学校に不審者が侵入して問題行動を起こしたという報道があります。

つい最近では、県内でも発生しておりまして、先週4日の新聞に載っていましたが、郡山市の小学校に夜間、男女2人が侵入し、玄関の鍵穴に瞬間接着剤を入れて鍵を壊して中に入って、そして中にあった植物、これを33点損壊して逮捕されたということでありました。

こういった報道があるたびに非常に怒りを覚えるわけでありますが、本村の小・中学校などの教育現場では、どのような防犯対策をしているのか、教育長にお伺いをいたします。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君に答弁を求めます。

〔教育長 藤田 充君 登壇〕

○教育長（藤田 充君） 9番、緑川茂議員の3つ目、教育現場における防犯対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、こどもセンター、小学校、中学校における主な防犯対策につきましては、まず、ご説明申し上げます。

3つの施設とも、玄関への防犯カメラ及びインターフォンの設置による来訪者の確認、園

舎内、校舎内での不審者の侵入を防止するため、使用時以外は、出入口の施錠を行っております。

また、各学校ごとにマニュアルを作成し、教職員間で共有し、不審者対策を徹底するとともに、こどもセンター、小学校、中学校においては、毎年、警察署と連携した不審者対策訓練を実施しております。

また、校舎内にはさすまた、こういうさすまたですけれども、これを配備しておりますが、さらに有効に不審者に対応できる軽量型防護盾の購入を検討しているところであります。

以上、9番、緑川茂議員の3つ目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 9番、緑川君。

○9番（緑川 茂君） 防犯対策、十分やっておられるなというような印象でございます。

とにかく、将来を担う大切な子供たちでありますので、安心して学ぶ教育環境をつくっていくために、防犯対策を徹底していかなければならないというふうに思っております。

年末となり、間もなく新年を迎えることになるわけですが、事件、事故のない、明るく、そして、安心して暮らすことができる村であるようお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

---

◇ 北 條 利 雄 君

○議長（前田武久君） 8番、北條利雄君。

〔8番 北條利雄君 登壇〕

○8番（北條利雄君） 8番、北條でございます。

今般の定例議会に、大きく2点の一般質問を通告どおり行います。

まず第1点は、義務教育学校について。

義務教育学校の建設予定地とされた旧修明高鮫川分校、村民運動場ですが、白紙撤回されました。

これら一連の建設計画の手順等について、村民や保護者の間で期待とともに不安や不信感とも取れるご意見がございますので、今後のこともありますので、整理しながら伺ってまいります。

1つ目は、建設計画の手順等についてであります。

まず、建設用地に法的縛りがあるか否かは最優先調査項目であります。建設計画の初期計画において国県の法的規制、特に土砂災害警戒区域などの網かけの有無の調査を行ったか

どうかをお伺いいたします。

次に、6月と9月議会定例会、さらに、議員全員協議会、住民説明会、庁内のプロジェクトチームでの説明内容が一転二転しておりました。計画を十分に検討していない証拠でもありと憂慮する声がございます。さらに、庁内協議も後手の感があるというご意見がございます。これらの一連の経緯をどう考えているのかをお伺いいたします。

次に、大型教育施設の基本設計を発注し、2年にわたり総額7,200万円余りの巨額の基本設計事業費が支出されております。これらの責任所在をどのように考えているか、お伺いいたします。

次に、基本設計の内容と金額は教育施設のみではなく、附随するこどもセンター、複合施設、図書館なども含めた設計内容と思われます。新たな建設予定地が選定された場合や教育施設のみで設計変更する場合などは、新たに基本設計料が別途発生するかどうかをお伺いいたします。

次に、基本設計の成果品、設計図書です。委託契約書、工期、納品日、支払日などの公文書・簿書を閲覧開示請求以外で議会や議員に対する閲覧は可能かどうかをお伺いいたします。

2つ目は、設計業者選定と発注についてであります。

まず、設計プロポーザルの参加条件が厳しく設定されております。

今回は、2者での選考であり、競争性が低下しております。当初から教育施設のみで基本設計であれば、条件を緩和しながら競争性を高め、選択肢を広げて予算を減額ができたのではないかと思います。これらの判断についてお伺いいたします。

次に、審査委員会は有識者、小・中学校長、幼稚園長、職員9名で審査されております。

この中で有識者とは誰なのか。有識者と委員長は公正な専門家が務めるべきとされております。プロポーザルの選考委員名、選定理由は公開が原則であります。参加条件を厳しくし、選考委員を公開しない場合には、出来レースなどが疑われるとする専門家が多くございます。公開されているかどうかをお伺いいたします。

3つ目は、建設予定候補地の選定についてであります。

まず、新たな用地を選定し、有識者で構成する幼保小中教育連携協議会で正式決定するとされておりました。その結果は、先般の議会全員協議会で建設候補地比較書が提出され、8つの候補地と3つの最終段階の候補地が示されました。

この企画書は、さきの丸、バツ、三角から文言による比較書となっており、明瞭な比較がされております。作成すべきとの要望もしてはいたしましたが、作成に感謝したいと思います。

今後、どのような日程で、候補地を絞り込むのかをお伺いいたします。

次に、建設予定地の選定は、義務教育学校のための建設、こどもセンターや複合施設も追って建設するかによって、面積の確保を選定しなければなりません。

こどもセンターや複合施設については、長期計画を策定して協議すべきであると考えますが、長期計画を策定する考えがあるのかをお伺いいたします。

次に、修明高鮫川分校の跡地利用の場合、5年間で3億円の県補助金が見込みでしたが、今回の白紙撤回により見込めなくなりました。県との交渉による認可が2年から3年遅れても跡地利用を再考すべきではないかと思いますが、考えをお伺いします。

次に、現鮫川小学校と中学校の敷地利用も再検討すべきではありますが、義務教育学校施設も将来を見込んだコンパクトな施設計画が必要であります。財政的な負担を現役世代や次世代の将来負担を最大限軽減する努力の必要があると思います。考えをお伺いいたします。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君に答弁を求めます。

〔教育長 藤田 充君 登壇〕

○教育長（藤田 充君） 8番、北條利雄議員の1つ目、義務教育学校についての初めの建設計画の手順等についてのご質問にお答えいたします。

初めに、初期段階での建設用地の国県の法規制の主な調査についてであります。当該予定地でありましたその土地は、昭和57年度から令和3年度まで40年間、県立修明高校鮫川校の敷地として利用されてきております。したがって、県で作成しているハザードマップにも記載されていなかったことから、建設しても問題はないという判断をいたし、建設予定地についての国県等法規、法の規則の調査については調査いたしませんでした。

次、2番目の建設に係る内容、予算の説明が二転三転しているというご指摘でございますが、現在、村民の方々にご心配をおかけしていることに対し、心苦しく思っております。

この原因は、財源に対するシミュレーション不足、さらに、建設予定地における安全性、これが担保できなかったことでもあります。

次に、基本設計費用7,000万円の支出であります。義務教育学校及びこどもセンター建設に係る基本設計になっております。

さらに、既に支払いは完了しております。

今後、この基本設計を基に、これからの建設を進めてまいります。

次に、基本設計の内容につきましては、さきに申し上げましたとおり、教育施設に対する設計のみであります。

今後、変更がある場合には、これから発注する建築の実施設計に反映させてまいる考えであり、基本設計に係る新たな費用の発生はありません。

最後に、建設設計の成果品、設計図書、委託契約書等の閲覧につきましては、原則的に開示請求によって閲覧可能であるとしております。

続きまして、2つ目、設計業者選定と発注についてのご質問にお答えいたします。

まず、設計プロポーザルにつきましては、公立義務教育学校と基本構想策定後の2か月後でありました。

広く、多くの業者が応募できるよう参加条件を整理し、鮫川村公立学校等複合施設基本設計プロポーザル実施要領、これを策定し、令和6年11月に公告、公募したところであり、この段階で、教育施設等に絞った内容ではありませんでした。

1次審査は書類選考で行い、令和7年1月27日に最終的に2社に対し2次審査会を開催し、公立学校等複合施設の設計業者を選定し、令和7年1月29日に村ホームページで結果を公表したところであります。

次に、当プロポーザルの審査委員については、鮫川村公立学校等複合施設基本設計業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の規定により、業者決定までは公にしないこととしておりました。

審査委員会の外部専門家については、大学の建築学部建築学科教授と福島県教育庁の専門建設技師を委嘱し、委員として鮫川村幼保小中教育連携協議会長、村内園長、校長、役場内関係課長等及び庁内プロジェクトチームの代表計9名をお願いいたしました。その後、決定後には、開示請求による公開を可能としております。

続きまして、3つ目、建設予定地候補選定についてのご質問にお答えいたします。

初めに、建設予定地につきましては、村役場関係課長、係長により構成されるプロジェクトチームにより検討を重ね、選定資料を作成いたしました。

11月27日に開催された幼保小中連携協議会において資料を基に協議がなされ、3か所が候補とされたところであります。さらに、課長等で構成された庁議において報告したところであります。

次に、建設予定地の選定については、令和6年9月に策定した公立学校等複合施設基本構想の実現に向けた取組をすることとしております。

現在は、義務教育学校等建設を先行して取り組んでいるところであり、その他の施設については、財源状況や土地についての可能性を見極めて取り組んでまいります。

次に、修明高鮫川校の跡地利用につきましては、福島県、福島県教育委員会と村との3者で協定書を締結しております。

現在は、第2条にある旧修明高鮫川校の利活用、これが第2条でございますが、「鮫川村の主体的な地域づくりのため、旧修明高鮫川校の跡地を義務教育学校を中心とした教育施設及び関連施設の用途に継続的に利活用する」、こう記載されておりますが、これを基に一体的な教育施設及び関連施設としての利活用に拡大できるよう再協議してまいりたいと考えております。

最後に、現鮫川小学校と中学校の敷地利用の再検討につきましては、小学校の敷地は急傾斜特別警戒区域及び土石流警戒区域内でありますので、敷地の利用は不適であると判断しております。

また、中学校の敷地は、現在の校地に建設する際は校舎を解体する必要があり、近接地に建設する場合には可能と考えております。

以上、1つ目、義務教育学校についてのご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） ご答弁ありがとうございます。

幾つか再度お伺いしたいんですが、まず、県が示された土砂災害警戒区域のハザードマップ、これは私の調査では2年前に村に示されていたと聞いています。

それは、県からのハザードマップは、当然、教育委員会部局じゃなくて村長部局に提示されたんだと思うんですね。そういうその重要なハザードマップをこういう学校建設を予定する場合に、いち早く、やはり教育委員会と連携を取りながらやるべきだと思うんですが、2年前と私は思ったのですが、その辺はどのようにして県からそのハザードマップが提示されて、ここが土砂災害警戒区域であるというふうにされたのか、村長からお伺いしたいと思います。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） お答えします。

まず、村として、あの修明高校跡地を選定したお話は、私は、あそこは中心地にあります。そして、周りにはトレーニングセンター、全ての施設が整っております。

そういう中で、あそこ、のり面を抜いて、あそこに建物を建てた場合に、相当、利活用の面でも利便性がある、そういう思いでまず考えました。

その中で、県とのお話の中でもろもろお話したところでもあります。その中で、あそこを

設定したときに、県のほうからは、何の災害指定地域とか、跡地を利用して建物を建てた後の経過、そういうのがどのくらいかかるとか、そういうお話は一切ございませんでした。

それはあくまでも、村の調査もまずいところはあったとは思いますが、そういう中で何のご指摘もございませんでしたので、安心してあそこに場所を設定したところであります。

そういう経過でございます。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 設置したのはいいのですが、県が村にそういうハザードマップで、ここは土砂災害警戒区域ですからという部分で制限をかけているわけですね。

それが、村にちゃんと、いつ、そういう提示がされたのかを聞いているのですが、それは2年前の、間違いなく提示されているわけですか。

それはどの課に、村ですから総務課ですか、それとも。

その辺ちょっと、お話いただきたいと思います。

○議長（前田武久君） 副村長。

○副村長（板垣良夫君） 今、北條議員がおたのしいいただきましたハザードマップ、現時点で、鮫川高、修明高校跡地について、土砂災害警戒区域の指定はされていません。

北條議員がおたのしいとの認識の違いがありましたら、昨年5月頃に、県のほうから将来的に土砂災害警戒区域の指定調査を行うということで、鮫川村において、いろんな箇所について将来的に土砂災害警戒区域の調査を行って、将来的に指定を行うというような通知については、昨年大体5月頃ですかね、そのときに県のほうから通知があったということで、関係課のほうには来ているということで確認しております。

ただ、再度ご説明するんですけれども、現時点で鮫川高、修明高校の跡地について、土砂災害警戒区域の設定はされていないということでもあります。

以上、答弁させていただきます。

○議長（前田武久君） 8番。

○8番（北條利雄君） 今まで説明の中で、あそこ3、4級のり面でありますけれども、ここは土砂災害警戒区域に指定されていないということですか、現時点で。

○議長（前田武久君） 教育長。

○教育長（藤田 充君） ただいま副村長がお答えした内容でございます。

現在は指定されておられません。

ただ、調査の予定があるということでございます。

これは、鮫川校の建物があるということで、これまでは指定されていなかったというような説明は聞いております。ただ、それが撤去されれば、再度、調査をかけるというふうな話を9月5日に、私どもも初めて県の県南建設事務所において説明を受けたところでございます。

県との協定が、副村長が申しあげましたように6年5月頃という、そういう話があったということですが、協定書自体は6年11月に結んでおりますので、これは当然、県も県教委も、さらに村もそれは認識していなかったということになります。

以上です。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） その土砂災害区域、現在は指定されていない、これから指定されるからという話ですね。

今までの全協などで聞いていますと、もう指定されているみたいな話で、村にも通知しているような話をされたと思うのですが、実際はそうじゃなくて、これから指定すると、県では。それで進むことなので、今回はこの修明高校跡地も含めたあそこを基本的には撤回するというお話でしたよね。まだ、指定されていないということですよ。

今までは、指定されているので、そこを解除する、その指定されたところを解除するというか、この警戒区域を解除するということは、全国的にもあり得ない話をされておりましたよね。そういうふうな話をされておりましたよ。

だから、現在指定されていない土地を、県では、これから調査するから待てよというだけの話ですよ。違うんですか。

その辺、ご答弁願います。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 土砂災害警戒区域として調査に入るということですので、県のほうでは地形から、当然、調査すれば入るだろうというふうな。

ハザードマップには赤線で書かれておりませんが、その後の県のほうのこちらに示した内容を見ると、あの辺は赤く、区域として指定されていたということで、これは調査すれば必ず指定されるであろうという認識でございましたし、それを避けるためにはどうしたらいいかという協議も県南振興局とやり取りをしておりました。

そういうことで、用地造成も多大なる、それを解消するための傾斜の軽減というのを図るためには、相当なる財源が必要だということで、議会等にご説明したところでございます。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） いずれにしても、そういうことの調査に入るということも含めて、土砂災害警戒区域に該当しそうだという前提の下に、それも始まると、二、三年、逆に言うとかかるだろうという話だと思うんですが、それで、基本的にはそういうことを含めて撤退して、白紙撤回したという事実だと思うんですね。

私は、もうハザードマップに赤印になっていて、もう完全に指定されているという前提でお話を聞いていたので、私の勘違いかも分かりませんが、聞いておりました。

その中で、これは解除するということはある得ないという話で、時間がかかるけれども、絶対するのだと思っていたんですが、実はこれからだと、実際は。調査して、初めて網かけをするという話の中での撤退ということによろしいですね。

次に、議会にも定例会、それから議会の全員協議会、それから住民説明会、プロジェクトチームの協議もありました。

やはり、私たちもそうですが、住民説明会、それから、プロジェクトの内容もそうですが、やはり、何でもこういうふうに変換するののかという部分では、当然、教育長もおっしゃった、村長もおっしゃっていますけれども、財政的なことも考えて変更してきたんだよということなんですが、もちろんこの義務教育学校施設だけの話じゃなくて複合施設として、いろんなこどもセンター、それから公民館、図書館も含めてやってくれば、当然、財政的にどうするのかというくらい大きな金額になるわけですね。現在は三十数億で、それ以内で抑える話をしていますけれども、当初はもうその倍ですよ、七十数億。下手をすると土地買収も含めたら、もっとかかるかも分からない。

そうしたことを抑えてきた結果が、このような変更になってきたんだと思うんですけれども、やはりこれでも住民の人たちは、いや、そういう金がかかっても、やはりこれからを考えるとしようがないのかなと思って、期待を持っていた人がいっぱいいるわけです。

ところが、この財政的なことも含めて、土地の予定地も含めて、もうそれは可能なのだという前提で村民なり保護者の人は話していましたので、こういうふうになると、やはりものすごい不信感。何だ、事前にこういうきちんとした調査なり、やるべきじゃないのかと、私たちは期待していたのに、何だか期待を裏切られたようなお話が、本当に何うんですね。

やはり、こういう大きな事業ですので、この辺はやはり手続というか手段がちょっと、先ほど教育長から心苦しいという話もいただきましたけれども、やはりちょっとしたことで、やはり、当然、行政の事業に対しては、住民の人たちも保護者たちも信頼して、うまくやっ

てくれると思っているんだけど、こういうことがあると、ものすごく不信感だけが逆に大きくなっちゃうということでもあります。

やはり、これから新たな土地を選定してやっていく上で、やはり同じようなことを繰り返していただきたくない。私も思います。やっちゃならないと思います。

さらに、現在、先ほど教育長が答弁されたとおり、基本設計は新たな土地が選定されても、新たに別途、事業費としてはかからない、これは間違いないでしょうか。

もう一度、答弁をお願いします。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 再度、二転三転ということにつきましては、ご指摘もございました。

本当に心苦しく思っておりますが、私とすれば、鮫川が誇れる義務教育学校を建設して、村民の期待に応えたいというふうな思いでございます。

ただ、基本設計につきましても、これは支払いが済んでおりまして、内容的な構造は設計が活着しているということでございます。

そして、それを実施設計に移行するに当たっては、基本設計についてはそれ以上の経費はないということでございます。

以上です。

○議長（前田武久君） 8番。

○8番（北條利雄君） 複合施設も含めて、多分、基本設計の中にあそこの当初選定した候補地に置き替えて基本設計を多分つくられたと思うのですが、だから、これから新たな場所を選定する上で、その基本設計の配置も含めて、変わる可能性があるわけですよ。当然、義務教育学校だけを造るわけですから。そのほかは、そのまま残るわけですよ。基本設計はつくったけれども、後にそのまま使えるということはあるまいかと思うんです、場所が変われば。

だから、新たに私にかかるんじゃないかと思うんです。かからないというのが、ちょっと分からないのですが、その辺、説明できますか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 基本設計については、実は、ほぼ完成に近い頃に、本年9月ですね、この土砂災害警戒区域、それから鮫校跡地の白紙撤回ということで、ご案内いただいたわけですが、基本設計は、その他の公共施設については設計しておりません。

設計してあるのは、義務教育学校、それからこどもセンターです。これを皆さんにお配り

した、上から撮った施設配置図もありましたけれども、その2つのみでございます。

ですから、公民館、その他については含まれていないということでございます。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） そういう複合施設、これから多分、今度の計画には入っていないと思うんですが、これからつくれば当然、新たにやはり、そこはそことしてまた別にかかるということですよ。事業費を予算化しなきゃならないということになりますよね。

今回は含まれていないということですね。

○教育長（藤田 充君） はい。

○8番（北條利雄君） そうですか。

なお、私の個人的な要望としては、情報公開請求によって、現在の成果品をちょっと後で閲覧させていただく機会を設けますので、よろしく願いいたします。

それから、やはり白紙撤回によって修明高校鮫川校の、村民運動場の5年間で3億円の県補助金、とても県から入ってこない大変だなと思うんですね。

だから、ここの第3条ですか、3者で交わしている協議書、これらを拡大して何とか3年間で補助というか、支援をしてもらえるようにしていこうと思うんですが、現在、どのようにして、これから選定される義務教育学校以外に、もし頭の中に、これから考える必要があるんだと思うんですよ。どのようなことを考えているのか説明できますか。

どのようにしたら、その5億円をいただける方法が、手段があるのか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 先ほど、こちらでお答えする中で申し上げましたが、協定書の第2条に主体的な地域づくりのためというのが出ています。

ということは、鮫川が今よりは発展する地域づくりをすると、そういうふうなことです。

そのために、旧修明高校鮫川校の跡地を義務教育学校を中心とした教育施設及び関連施設を用途に継続的に利用する、これが第2条にうたわれています。ここを私が訴えていきたいと思うんです。

これを県とも再協議いたしましようということで、必ずこれは行わなきゃいけないと思うんですが、ぜひとも、村長にもお世話になってお願いをする、話し合いをしていって有効活用で、私どものほうとしては、3億円のシミュレーションは県に送ってあります。何年度にはこれだけかかりますので、3億円よろしく願いしますということですね。そういうのを冒頭挙げておりますので、義務教育学校建設に向けたシミュレーションをお互いなされていたと

いうふうに認識しておりますので、この条文をもって話合い、再協議してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） シミュレーションをもう提出されているんですね。

ぜひ、この5年間で3億円の県補助金、みすみす捨ててほしくない。やはり、ここは再協議を含めて、ぜひ県から支援いただくように、いろんな角度からぜひ頑張ってくださいたいと、私からも要望しておきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから施設です、義務教育学校の施設ですが、やはりコンパクトな施設に変えるべきじゃないかと思うんですね。なお、建物の構造なんかもそうなんです、鉄筋コンクリートから木材にするとかで、ものすごい、多分単価も違うし、建築費用も全く違うんだと思うんですね。

そういう部分で、コンパクトの中で、本当に地域の県産木材を使いながら、建物を造ることが本当にいいことだと思うんです、県産材を使うということは。ただ、本当に将来的な維持管理も含めると、逆に木材のほうが高いんじゃないかと、私は思うんですけれども。その辺で、施設をコンパクト化することをこれから考えるんだと思うんですが、前に言ったその県産木材を使うとか、地域のものを使うとかというのは、本当にそれは理想であるんです。私もそう思うんです。

ただ、単価的にいくとかなり増えるような気がするんですね。その辺で、コンパクト化する、それから、これから実施設計を組む上で、材料も含めて、どのような方法でコンパクト化するのか、具体的な構想があればお聞きしたいのですが。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 跡地の変更から、今、選定に入っておりますが、そういう中でやっぱり鮫川村においては、なかなか広い敷地を造れないという部分がございます。

さらに、建築費等の勘案をしたときに、これは学校教育が十分に機能しないようなコンパクト化でも駄目です。十分に子供たちが学習をして、義務教育学校という9年間の学習活動の中で、地域を支えるような人材にしていかなければいけないと思います。

したがって、そういう機能を確保しつつも、財政も考慮しながら、そこは話合いだとは思いますが、なるべくコンパクト化して費用がかからないようにしていく。それは、様々なこれからの実施設計の中で、懇談会等、保護者の意見と、それから役場の担当課と村民と話を伺いながら、協力活動も含めて、それをつくっていききたいというふうに思っ

おります。

当面は実施設計でございますので、十分な教育活動ができるためには、どのような規模が適正かということを考えながら実施設計をつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 今回、私、二転三転しているという保護者とか村民からのご批判やご意見がございましたけれども、やはり、これを繰り返してほしくない。できるだけ慎重に、基本的な調査も含めて、二度とやはり失敗はしてほしくないと思うので、ましてや基本設計7,200万も使っております。

これらも含めて、やはり失敗しないために、今、教育長が、そして、先ほど村長がお話しされたとおり、やはり鮫川村に義務教育学校が必要だと。そして、魅力ある学校を目指すんだよ。そして、前に村長もお話ししましたけれども、他市町村からその義務教育学校に転入、転校ができる環境を目指すというお話もされました。

その話を聞いたときに私も考えたんですが、現在、西野小学校、こどもセンターがあります。西山小学校、福祉施設があります。これらの建設の事実を見ると、何かその辺がちょっと、なぜそういうことができるのかなと、逆に思ったんですけれども。

実は、西野・西山小学校の建替え時期、地域からはものすごい要望があって、地域がもう動いていたわけですね。そうした中で、両学校の統合が頓挫して西山が先ですが、1年違いで両地区に学校が建設されたということでありました。この時点でも、児童の減少が進んでおりました。もうすぐ複式学級になるのに、それを解消しなければならないということで、その時点で他市町村に通う家庭の子供を、鮫川の西野・西山小学校に転校させることもやりました。ましてや、個人の家庭の子供を学校に通わせるために、村に年間80万ぐらいだと思わんですが、取ってもらって、個人の自家用車で送迎までさせた。そういう努力をしてきたんです。

ところが、それにしても、取りあえず複式学級を避けて新しい学校で学ばせるという努力をしたのですが、やはり、それを超えるように、家族が家庭内で鮫川からの転出者が出てきたわけですよ。あっという間に、もう複式学級になる。これは統合しなければならないということで、鮫小を統合することをやってきたわけですが、やはり、今の保護者の何人かに聞きますと、鮫川村で義務教育学校を造って、これからいい学校を造っていくんだよという話の中で、ある保護者から、3人ほどおりましたけれども、この保護者いずれも、「これから

鮫川を転出するんだよ」という話をされていました。「いや、そんなことを言わないで、これから頑張って鮫川に住みながら、義務教育学校に通わせたらいいんじゃない」という話をされたけれども、「でも、今我慢して頑張っているのは、うちの父ちゃん、母ちゃん、じいちゃん、ばあちゃんが、まだ生きているからここにいてだけで、これから勤務のこととか、進学のことを考えると、そのお亡くなりになった場合には、鮫川を出て行くんだ」と「俺はそういう設計がされているんだよ」という人が3人ぐらいほど、私が知っている限り、これからあります。「そんなことを言わないで、自分の生まれたところ、頑張ってここで子供たちを育て、義務教育学校に通わしてやってください」と言っても、お話しはできても強制はできないんですね。

これは、西野・西山小学校の頃と同じ話なんです。実際は、両親と子供たちが一緒に鮫川を転出しちゃったために、あつという間に現在の児童・生徒たち、予測する以上に、早く鮫川が減少してきたというのが、本当のことなんです。

やはり、鮫川に学校をなくして、地域に学校をなくすということは、本当にくやしいし、やはりきちんとした、ここで生まれた子供たちにいい教育をさせる部分では、教育長がその義務教育学校の必要性を説いたとおり、いい教育を受けて、いい学校を造って残してやりたいというのは分かるんですが、現実に保護者の人たちがそういうふうにも、今も考えている人たちがいる。逆に、そんなに力を入れなくていいんじゃないかという人もいますね、ちょっと残念なんですけれども。でも、やはり、これから、この置かれている過疎化で児童・生徒が少ない中ではやはり、それでもここで生きていく必要のために、ここで学んで人生を進める子供たち。この子供たちに、やはり、きちんとそういう場所を提供するというのは、私たちの務めだと思うので、ぜひ、この今、失敗ということじゃなくて、今までのいろんな転三転の子供を含めて、やはり十分に反省いただいて、やはり二度と不信感やそういうことが残らないようなことをぜひ強くやっていただきたいと思います。

そして、義務教育学校、もう7,200万も取りあえず出していますので、後戻りはできなくなっているんだと思うんです。やはり、前に進むために、できるだけ村民の意見、保護者の意見、そのほか職員の皆さんの意見を聞きながら、いい義務教育学校を造りに、教育長もそうですが、村長もご努力いただければと思います。私も、できる限りの中で保護者との懇談とか話し合いの中で、そういう話をしますけれども、やはり一人二人の話じゃなくて、みんながやっぱり共通認識に立って、やっぱり前に進めるということが大事だと思うので、ぜひこれからもご努力いただければと思います。

1 問目、長くなりましたけれども、1 問目の質問を終わりたいと思います。

次に、第 2 点目です。

スクールバス運行の直営についてであります。

スクールバスの運行は、長年委託業者がやっておりましたが、これから撤退することになりました。これから村の直営になります。次年度以降の体制整備が進んでいると思われませんが、次の点をお伺いしたいと思います。

まず 1 つ目は、バスの運転手不足が大きな社会問題となり、運転手確保に向けた課題を考慮に入れる必要があると思います。雇用条件や勤務体制と運行管理体制はどのようになるか、お伺いしたいと思います。

この委託業者に運転業務を委託する場合は、ほぼ村の職員として、正職員として雇用した職員でありました。これが委託業者によって民間に委託されてきたということですが、今度は逆に戻ってくるということですので、この辺の雇用条件とか勤務体制、運行管理体制はどのようになっているか、お伺いしていきたい。

2 つ目は、運行車両の駐車場の確保。

以前は、青少年広場の駐車場を利用して、そこに駐車したということもありますし、それから、入出庫の車両点検とか、運転手の体調管理、これらは業務委託から外れると、どこで、どの場所で、どんな形で管理されるのか。その管理拠点となる事務所はどうなるのかも含めてお答えいただきたいと思います。

それから 3 つ目は、やはり一番大事なのは安全確保とか関係者間の連絡体制の確立です。運行に向けてのマニュアルがどのように作成されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君に答弁を求めます。

〔教育長 藤田 充君 登壇〕

○教育長（藤田 充君） 8 番、北條利雄議員の 2 つ目、スクールバス運行の直営についてのご質問にお答えいたします。

まず、運転手確保に向けた課題につきましては、村の会計年度任用職員として、これ 6 名を募集いたしました。

過日、応募者 5 名に対して面接審査を実施したところであります。

雇用条件といたしましては、朝夕の登下校バスと部活等、学校行事等の運行を中心とした短時間の雇用としております。

今後、次年度当初から雇用したいと考えております。

運行管理につきましては、教育課内に担当を配置し、これまでと同様に、学校運営に支障がないよう体制を整えてまいります。また、現在、準備中ではありますが、これまで同様に、車両点検、健康管理ができる体制を整えてまいります。

最後に、運行に向けてのマニュアルを作成すべきということですが、現在運行されている内容を踏襲し、関係機関及び関係者が共有できるマニュアルを整備すべきと考えております。

以上、8番、北條利雄議員の2つ目、スクールバス運行の直営についてのご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 村直営ということで、職員は会計年度任用職員ということになります。

勤務体制とか管理体制ですが、これらの一番心配なのは、車両運行の駐車場は、これを確保するのは委託してもそうだったんですが、バスの駐車場と青少年広場の駐車場を使って、現在は多分、委託先の鮫川運送さんの駐車場を使ってやられていたと思うんですが、その駐車場、バス6台の駐車場確保は結構大変なんですよね。だから、置く場所がないとすれば、もし借りられるのならば、今の運送さんの駐車場を借りて置けないのかどうかというのがあるんですが、それはもう予定がついていらっしゃるでしょうか、場所は。これから直営でやる場合の公用車の駐車場として、どこを考えていらっしゃるのか。

それから、ついでにじゃないんですけども、事務所ですね。これから、今の季節もそうなんですが、運転手さんたち、朝早く出勤します。点検するのも、寒い中で手袋をやって。前は、青少年広場辺りでたき火をしながら手を暖めてやっていたのが、現実にあったんです。でも、それはやはりやっちゃならないだろうと。やっぱり出勤して、健康管理をしながら、車の点検と同時に子供たちを乗せる運転をするわけですから、体を整えてやる、やっぱり施設が必要じゃないかと私は思ったんです。

業者に委託した場合は、委託業者の事務所を使って、多分そういうことはやられていたと思うんですが、これからもそういうことを、村はどういうふうに関実に運用されていくのか、お伺いします。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 駐車場につきましては、現在利用させていただいている、あそのこの駐車場を含めて、どこに駐車していたのかも調査しておりますが、それについては、今打診中であるということで、できれば継続的にそういう事務所も含めて、継続していければなど

ということで、そこも含めて、なければそういうものも設置する必要があると思います。

今は、呼気検査もきちんとやって、そして、アルコールチェックをしながら運行する必要がありますので、そういう事務所が必要であるというふうに考えております。もうしばらく時間がかかるとは思いますが、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） ここに担当職員を配置するというので、一定の朝夕の健康管理も含めて、それから安全確保のために学校との連絡関係、それから代替運転手の確保とか、結構業務があるんだと思うんですね。

そういう部分でやはり、今までも委託業者とそういう連絡はされていたと思うんですが、ここはやはりきちんと、職員も関わるわけですから、しっかりと体制を組んで、昔、体制としては戻ってくるわけですが、しっかりとやっていただきたいと思います。

それから、運転手の確保で、今業務委託している業者さんの運転手さんの顔ぶれを見ると、かなり年齢的にも年を重ねております。この人たちの何人かに聞くと、いつまでやれるかという話を常にしているわけですが、応募者、村の職員として任用職員として応募された中では、この人たちも含めて多分いるんだとは思いますが、やはり、これから継続していくためには、若い運転手さんをやはり雇用してもらおうというのが大事だと思うんです。任用職員ですから、朝夕の、それから部活の運転業務以外に、空いたときをどうするのかという話ですから、この辺の業務の在り方もきちんと点検していただいて、スクールバス運転を中心に活躍していただければと思います。

これから、来年4月以降になるんだと思うんですが、これから時間もありますので、スクールバスの安心安全な運行にご努力いただければなと思います。

以上で、私から長くなりましたけれども、2点の大きな質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（前田武久君） ここで、1時まで休憩します。

(午前11時45分)

---

○議長（前田武久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

◇ 森 田 重 男 君

○議長（前田武久君） 引き続き、一般質問を行います。

5番、森田重男君。

〔5番 森田重男君 登壇〕

○5番（森田重男君） 5番、森田です。

今回の定例会において、通告に基づいて一般質問を2点ほど述べさせていただきます。

村道沿いの支障木の維持管理について。

村道の草刈り、支障木の管理に村シルバー人材センターに委託しているようであるが、会員も高齢になり人材不足となり以前のように管理ができない状態になってきている。人力には限界があると思われる。村では重機による草刈り、支障木の伐採の3回ほど実証実験が検証されてきました。

第1回目は、トラックの荷台からの作業なので、車の移動など思うように作業ができないと感じました。第2回目の実演機は重機によって雑草、支障木など粉碎できるロータリー式の機械であり、後片づけはチップになっていましたので簡単にできるかなど。また、メンテナンスも容易にできる有力な重機と思われました。第3回目は、バリカンというかはさみ調で、あまり能力がないようだ。あと、ちょっと太い木だと切れなくてちょっと無理だなと見ました。また、切った木が、片づけが結構かかるので、後処理が大変かなと見ました。その辺いろいろ3回ほど検討しましたが、いろいろ早急に検討して、村道の維持管理をすべきと思いますが、お伺いいたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 5番、森田重男議員の、村道沿いの支障木の維持管理についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の村道の草刈り、支障木の維持管理についてであります。現在、村道、林道のうち、除雪対象路線の110路線、延長158キロメートルの草刈りについては、村内建設業者に委託し、実施しているところであります。

また、このほか32路線、延長33キロメートルについては、村が直接草刈りや支障木伐採の作業を行っております。

なお、村シルバー人材センターでは草刈り業務を委託しておりますが、支障木伐採については委託しておりません。支障木の伐採については、本来、土地所有者が行うべきものであ

ることから、各行政区から支障木伐採に関する依頼が毎年数件あるものの、できる限り地元での対応をお願いしている状況であります。

しかしながら、各地域でも高齢化が進み、なかなか支障木伐採まで手が回らないという実態も、実情も、把握しているところであります。

こうした状況を踏まえ、村としても、持続的かつ効率的に維持管理を行い、体制を確保することが重要であると考えており、支障木伐採に特化した機械の導入について、現在、検討を進めているところであります。

新年度におきましては、機械導入の予算を計上する予定でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、5番、森田重男議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 5番、森田君。

○5番（森田重男君） 3回ほど検証してきたんですけれども、機械を3回ほど見て、その結果としてどのような結果を判断したのかなと思いますけれども、その辺お伺いいたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 全議員さんが現場に来ていただいて見ていただきました。もろもろそれぞれの機械に特徴がございます。

ただ、今の鮫川の現状を踏まえた上でどのような機械がベストなのか、今後、担当課と相談しながら検討していきたいと思っております。

○議長（前田武久君） 5番、森田君。

○5番（森田重男君） その機械に、大体どれくらいの予算というか、機械も結構高額であるでしょうが、大体どれくらいの予算というか考えはあるんですか、村長。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） また、予算については、これから検討していきたいと思っております。

できるだけ安く、効率のいい機械を選定していきたいと思っております。

○議長（前田武久君） 5番、森田君。

○5番（森田重男君） やはり、すぐ壊れるような機械では。あとはメンテナンスとか十分検討して、特に、高枝の支障木を粉砕できて、そういう機械を導入したらいいかと思っております。よろしくお伺いいたします。

それで、第2点目で、朝日山の山開きの日の制定についてお伺いいたします。

朝日山は、鮫川村にとっては唯一の山であり、富士山、太平洋側が見えるので、毎年元旦

には地元を始め、県内外から多数の人が訪れています。登山の後には、さぎり荘、手・まめ・館などに寄り道をしています。

村内の知名度アップ、関係人口にも期待できると思うので、山開きの日を制定してみてもいかがと思いますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 5番、森田重男議員の、朝日山の山開きの日の制定についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、朝日山は本村を代表する貴重な観光資源であり、年間を通して多くの方に登山を楽しんでいただいております。特に、元日には、初日の出を望む登山者でにぎわうほか、年間を通じて登山をきっかけにさぎり荘や手・まめ・館など村内施設への来訪につながっており、地域の魅力発信や交流人口の拡大という観点からも重要な自然資源であると認識しております。

山開きの日を制定することにつきましては、誘客促進や知名度向上に寄与する可能性がある一方で、登山道や周辺環境への安全対策、駐車場やトイレなど受入れ環境の整備、さらには、登山者の増加による自然環境への影響など、慎重に考慮すべき点もございます。

また、村では令和7年3月に、人と自然の良好な生態学的関係を保持することを目的とし、鮫川村に生息する希少野生動植物を保護する条例を制定しております。朝日山においても、条例で指定されている希少生物のほか、ハコネサンショウウオやイトトンボ類など、多様な生物が確認されており、こうした生態系に配慮した対策も、事前に十分検討する必要があります。

このような点を踏まえ、山開きの日の制定自体は魅力発信の手段として有効と考えておりますが、自然環境や安全確保の観点など、関係者のご意見などを丁寧にお伺いしながら、環境への影響なども調査し、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上、5番、森田重男議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 5番、森田君。

○5番（森田重男君） 山開きの日は、各地にいろいろ、日にちの制定はいろいろ検討して、日を設けないといけないとは思っていますけれども、日の出の元旦の日もいいんですけども、5月の連休に鮫川で春のふるさと祭りですか、やってもいますから、連休であったかくなった日あたりも検討してみたらいかがでしょうか。いろいろそれは検討してやるべき必要

あるでしょうけれども、その辺、村長さん、山開きの日は5月あたりはどうかと私は考えているんですけれども、村長さん、どうですか。

○議長（前田武久君） 村長。

○村長（宗田雅之君） 日にちの制定含めて、やっぱり自然環境の問題も相当ございますので、そこから含めて、関係各位の方とご相談しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（前田武久君） 森田君。

○5番（森田重男君） よろしくお願ひするとともに、この前、私も前議会のときのパンフレット作成を依頼したら、早急にいろいろ検討して、ぜひともという考えをいただいたので、本当にありがとうございました。

また、今回、山開きの日の制定を検討したのでよろしくお願ひします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

---

◇ 森 隆 之 君

○議長（前田武久君） 引き続き、一般質問を行います。

6番、森隆之君。

[6番 森 隆之君 登壇]

○6番（森 隆之君） 6番、森でございます。

私のほうからも、義務教育学校設立について3点ほどお伺ひしたいと思います。

まず、1点目でございます。

義務教育学校の設立や建設について、以下の3点を伺う。

建設候補地は決定したのか、これが1点でございます。

もう一点なんですけれども、この事業に賛同されない村民もいるかと思われませんが、どのような点が疑問なのか。賛同されない方に対して、詳しい聞き取りを行ったのかどうか聞きたいと思ひます。

3点目なんですけれども、事業費用として起債による借入れを行います、事業額や資金調達、返済計画について、一般の職員に至るまで村民に詳細な説明ができるのか、この点をお伺ひしたいと思います。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

[村長 宗田雅之君 登壇]

○村長（宗田雅之君） 森隆之議員の、義務教育学校設立の質問につきまして、建設候補地の決定及び村民の方に対しての聞き取りの質問については、教育長から答弁させ、その後、職員による村民への説明の質問について私から答弁させていただきます。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君。

〔教育長 藤田 充君 登壇〕

○教育長（藤田 充君） 6番、森隆之議員の、義務教育学校設立についてのご質問にお答えいたします。

まず、建設候補地は決定したのかについてであります。候補地については決定しておりません。これまで、庁内プロジェクトチームが検討した候補地を基に、幼保小中教育連携協議会で協議し、12月1日に村長に3か所の候補地を答申したところでございます。

また、当日、役場内の課長等からなる庁議を開催し、意見を聴取するとともに、先日の議会全員協議会において年度内に決定したい旨、お伝えしたところでございます。

次に、村民の方に対して聞き取りについてでございますが、直接の聞き取り等は行っておりません。

一方、村議会はもとより、住民説明会や村民の代表である区長会で説明するとともに、村内への幼保小中学校、図書館、庁内各課からの意見聴取、併せて誰でも参加できるアンケートを行い、段階的に進行状況について広報してまいりました。

今後は、基本設計は終了しておりますので、実施設計を進める中で、新しい学校の完成に向けた校舎等の配置や教育内容について懇談会等を開催し、保護者や地域住民の方々の考えを反映させてまいる考えであります。

以上、6番、森隆之議員のご質問の1点目、2点目に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

○村長（宗田雅之君） 6番、森隆之議員のご質問、義務教育学校設立についての3番目、事業費用として起債を活用することに伴い、事業額や資金調達、さらには返済計画について、職員が十分に理解し、村民に詳細な説明ができるのかについてお答えいたします。

義務教育学校の建設は、村の将来に大きな影響を及ぼす重要な事業であり、その財源、とりわけ起債額や返済計画などを丁寧に説明し、村民の不安を払拭していくことは、行政として重要な責務であると認識しております。村では、これまでも義務教育学校の建設候補地の検討過程など庁内連携ツール等を活用し、職員間の情報共有を進めてきたところです。

今後、建設候補地が決定し、義務教育学校建設の事業内容や建設に伴う財源や返済計画等が整理されていく中で、担当部署のみならず、役場全体として基本的事項を共有し、どの職員であっても、村民からのご質問に対して一定の説明が行えるよう理解の底上げを図ってまいります。こうした職員一人一人が村民の疑問に対して、正確かつ丁寧な説明ができる取組を通じて、結果として、事業に対する村民の理解と信頼の確保につなげていきたいと考えております。

以上、6番、森隆之議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 6番、森君。

○6番（森 隆之君） ありがとうございます。教育長さんと村長さんから答弁いただきました。

それで、まず1点目の建設候補地なんですけれども、これは、先ほど北條議員のところでもお伺いしましたので、今、3候補地で検討を進めているということで、これは理解いたしました。

2点目なんですけれども、この事業に賛同されていない村民もいるかと思うがということで、先ほどの北條議員なんかのお話にもちょこっと出てきましたということで、私聞いていたんですけれども、この前、議員の研修で、徳島県神山町に行っていました。

そこは、いち早く人口増加に取り組んで、今現在、人口は増加していないんですけれども、減少もしていないと。ぎりぎり今の現人口を保っているという状態でございます。ネット等で調べてみましたら、いち早くネットの環境をよくして、そこでサテライトオフィスと空き家を利用して、そういう企業家に来てもらって、移住定住人口を増加させるという取組をしていたということをお聞きしました。

実際、現場に行ってみると、おやと思ったことがあるんですね。

1点目なんですけれども、この町には高校があると。城西高校神山校という高校があるんですね。これはもともとあった高校らしいんです。そこで新しいカリキュラムをつかって、2023年度ぐらいから新たな取組をやっていると。

もう一点なんですけれども、これは、今度、神山まると高等専門学校という高専ができたということで、2023年に。それで、今現在、ここに通う生徒さんたちが宿泊をしてそこに通っているということで、私的には、そこが大きいのかなと。勉強、ネット環境とかじゃなくて、結局は、この町には学校があるから、学校ができたから、子供たちがここに集まってきて人口減少に歯止めがかかっているのかなと、こういう形で私は勉強してきたんですけれども。

そうしますと、やっぱり義務教育学校に対する誤解を招くようなことが出ていると思うんですけども、人がいなくなるから学校がなくてもいいよ、人がいなくなるから学校を造らなくてもいいよ、今のままの学校で我慢しなさいよ。行く行くは使わなくなるからそのままでもいいのではないのという、分からないですけども、そういう考えの方もいらっしゃるのかなと。そうすると、やっぱり子供がいなくなるとどうなるかと、村成り立たないですよ。自治体というのが成り立たないし、日本全体が子供がいないと成り立たない。やっぱり、学校がなくなった市町村は、もう消滅していくしかないのかなと思います。

その点で、教育長にお伺いしたいのは、賛同されない方はこの義務教育学校というシステム、小学校・中学校が一貫になることについて賛同されていないのか、もしくは、建物を造ることに賛同されていないのか、用地に関して賛同されていないのか。あとは財源ですね、お金の使い方に賛同されていないのか。

この点は、どう感じていらっしゃるか聞きたかったんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 賛同されていないという方がいるのは、本当に、先ほども何回も申し上げておりますとおり、ちょっと教育長としては心苦しいところがございまして、今後とも、そういう方法について懇談会等で意見を聞いたりする必要があると思っておりますが、まずもって、義務教育学校がどういう学校なのかということのご理解を求めていきたいと思っております。

それから、教育内容、どういう教育が展開されるのか、このことも非常に重要だと思っておりますし、このことが魅力につながるというふうに考えております。

したがって、今後候補地が決まり、実施設計を進める中で、そういう話も懇談会等も開いて方法を綿密に行って、村民の方のご理解を得るということは非常に大事かなというふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（前田武久君） 6番、森君。

○6番（森 隆之君） どのように教育長が感じられて、何とかというお答えはなかったんですけども、私が思うに、義務教育学校になることには、特段反対というか、皆さんは賛同されているかと思うんです。義務教育学校を造ると、小中人口が少なくなるので一貫校にするということは、全然いいと思うんです。今、ちょっと皆さん不安に思っているのは、

建設予定地とか、先ほど北條議員からもありました建設の建物がどうなるんだ、財源がどうなるんだということなんだと思います。

私も、鮫川に生まれて鮫川で育ちまして、40年前、小学校・中学校に通っておりました。当時は、私はとても幸せだった、ラッキーだったと思うのは、村が、もう行け行けどんどんで、トレーニングセンターは新しくなる、民俗資料館は新しい、小学校は新しい、中学校は新しい、何不自由なくいい時代に学ばせていただきました。それがあって、今現在、鮫川村に戻ってきており、こういう場に立たせてもらっています。そちらにお座りの課長さん方も同年代ということで、鮫川のすごく教育熱心なところに生まれて、お世話になって、今現在があるかと思えます。

なので、やっぱり賛同されない方はそういう恩恵を受けなかった方なのか、もしくは、ほかからいらっしゃった方なのか分かりませんが、やっぱり最低限、昔ちゃんと恩恵というか、教育をしていただいた今の鮫川村民は、次世代に新たな教育施設の整備と、新たな教育を提供していかなければいけない、こういうのは義務だと思うんですよ。自分たちだけがよければいい、人が少なくなるからそういうことは別にいいんだよということではなくて、最低限、人がもう住める、ここで生活していく、ここで子育てをしたいという方が1人でもいるのであれば、ちゃんとした教育の場、教育の施設、そういうところを充実させなきゃいけない、そういうのが、私が思っているところであります。

なので、これから賛同されない方に対して、私はもう義務教育学校はオーケーだと思っ  
ているんですけども、教育長は、その点は義務教育学校自体にはどうでしょう。反対されて  
いないと思いますか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 今のお話聞いていると、ちょっとうれしくはなりましたけれども、  
やっぱり義務教育学校は、私は現状からすると、鮫川村の必然だと思いますし、中身をしっ  
かりとつくるのが重要だと思っております。

それから、反対される方の、私が耳にする中では、やはり財源、将来に対する財源の不安、  
このことは大きいかなというふうには感じております。このことは、設計において、どのぐ  
らいの費用が、財源が必要かということが確定しないと、なかなか説明することもできない  
と思います。

ただ、鮫川村においては、国からの起債があるということで、全部、想定している32億を、  
また、借金と想定される17億を全て村民が担うということではないと。交付税のシステムを

考えたときに、そういう理解もいずれはしなくてはいけないかなというふうには感じているところでは。

やはり、ずっと孫の代まで借金が残るといようなお考えの方もいらっしゃるのではないかなという感じはしております。そこは、いずれはお話をしていくということが大事だと思っております。

以上です。

○議長（前田武久君） 6番、森君。

○6番（森 隆之君） 今、教育長のほうから、ちょっと財源に対する不安があるのではないかという回答をして、私、それに関連しまして、この3番の事業費等の起債に借入れを行うということで質問させていただいたんですけども、先ほど教育長が心配されている村民が心配しているのではないかと、次世代に借金を残すのはどうなのかということをお考えなんですけれども、私的には、この借金というのは、いろんな世代が均等に担うべきものだと、村の世代。今、私たちが担っている借金というのは、やっぱり30年前、40年前、学校建設をしたりいろいろ鮫川がいろんな事業をやりました。その事業のお金を、今現在、私たちの世代も担っていると思います。

今度、私たちの今の世代が、義務教育学校ということで借金をいたします。それは、今いる現在の世代も担うんですけども、今後、新たに生まれてくる世代、それも本当は借金を担わないといけない、借金を背負わせたくないという、すごく聞こえはいいんですけども、それは、どの世代もこの村に暮らすことに対して均等に借金を負わなきゃいけないと。借金の平準化なんですけれども、これはどの自治体も同じだと思います。

なので、勘違いしてほしくないのは、借金をゼロにして渡すのではないよと。借金増やさないのはいいことだけれども、自分たちに必要なものをつくってもらったり、整備してもらったら、ある一定の年代だけが担うのではなくて、みんな均等にどの年代も担うんだよという説明をしないといけないのかなと。もう両極端で、次世代に借金を背負わせるのかというんですけども、いや、そうじゃないよと。世代間は均等に借金を返済してきますという説明が必要だと思います。

それに関してなんですけれども、村民の方に聞きますと、私、昔から耳にしているんですけども、こういう事業を行うと税金が高くなるよと村民は言うんですよ。実際、税金は違いますよね、税金が高くなることはないんです。結局、税金というのは、村民税として3億弱の村民税がありますけれども、そのほかは大体国が取っている、国に納める税金なんで

す。それを国が取って、そこから地方公共団体に分配しているという形になりますので、そこがちょっと認識のずれというか、そこを、まず、役場の方をお願いしたいのは、今まで単純に事業をやると村の財政が大変だというのは分かるんですけども、税金が高くなるとは多分言っていないと思うんですけども。ただ、そういう勘違いが起きているのかなと。村民に、税金が高くなるよ、税金が増やされるよという。それはちょっと丁寧に説明するべきものじゃないのかなと私は思います。

それでもって、今回の事業費で、32億円という予定の事業費であって、残り17億起債で過疎債という、要するに、国が肩代わりしてくれるような借金なんですけれども、これで、この中の学校建設に関わる70%が、今、地方交付税の交付金で上乗せされて返ってくるよということで、このほかの財源としては、教育の基金も積み増ししてありますし、最終的には、鮫川校跡地利用ということで3億円の補助金ももらえると。こういうことを勘案して、全て、結局32億の事業費で32億借金するのではないよというのを、まずは、こういう説明をしてあげなきゃいけないのかな。

こういう説明を職員の一人一人が道で会った村の村民の人まで説明をしなきゃいけないよと。私担当の部署じゃない、担当の課じゃないから分かりませんではなくて、いや、こういうことはこういう段取りになっていますということを、まず、出先の職員、保健センターで勤めている方とかほかの職員の方までちゃんとご理解して、そこで、村民に説明しなきゃいけないのかなと思うんですけども、村長いかがでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 森隆之議員の、人がいなくなるから学校造らないんだではなくて、人がいなくなるから学校を造る、そのご意見には、本当に私と賛同するところであります。本当にありがとうございます。

また、北條議員の質問にもありました、子供たちが村外に出て行きたいという方もいるという話も聞きました。出て行く方も、入ってくる方もおります。今度、東野の奥に1軒新しく家を建てて村に入ってきております。そういう方も、また、今、ゆうきの郷土づくりでこういう取組のやる行政には、やっぱり行ってみたいという子供たちも多くいるものと思っております。

また、学校づくりに、私は反対だと思いますけれども、心配しているということで理解させていただいております。まず、何で学校づくりやるんだというお話でございます。何も、小学校、中学校利用して学校づくりをやったらいけないかというご意見もございます。

ただ、今の小学校、中学校、耐用年数が間もなく迫ってきております。そのための学校づくりでございます。また、財政的な面に関しても、村は、県と財政収支、比率を基にしっかりと検討して進めている中であります。

これらを踏まえて、村は学校づくり、これは子供たちに対する将来への投資だと思っています。投資しなかったら、村に何の恩恵もないと思っています。そういう子供たちに投資して、いかにこの村を継続していくことが、本当に私は重要だと思っています。そのために、私は魅力のある学校づくり、そして特徴のある学校づくり、景観を利用した学校づくり。人というのは、自然に触れる、土に触れる、空気に触れる、そういう言葉が増えることによって、環境全て自然界のバランスが取れるものだと思っていますので、それを含めて学校づくりを進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前田武久君） 6番、森君。

○6番（森 隆之君） 村長の思い、熱く聞かせていただきました。

職員の、まずは、私は職員間での内部での詳細な話し合い、この財源に関してもそうですし、今後の計画に関してもそうですし、ある一部署ではやらないで、その結果と、あとみんなで話し合わなきゃいけないところを、もう全部庁舎内で話し合っていて、その結果を事細かく文章にするなり、ネットワークを使ってメールで配信するなりでいいですけども、分からないよと、私聞いていませんよということがないようにしていただきたいと、職員一人一人が。納得いかない職員がいるのであれば、結局、村全体としてのコンセンサス、意思統一をしていただいてから、やっぱり村民の方に説明していただけないと、その人その人の考えで、その場で場当たりのにちょっと回答してしまうと、なかなか役場内でどういう考えをしているんだということになってしまうので、それは発信するときには、一職員であっても、課長さんであっても、幹部クラスであっても、同じような見解で発信していただきたいなど。

それに対して、村でこういう決め事をしたのであれば、公務員でございます、公務員は公務員の服務規程というのがあるので、上司の職務上の命令に対しては従わなければいけない、法令遵守をして従わなければいけないという規定がありますので、そこはもう納得すればその目標の事業に対して皆さんで進んでいただきたいということ、やっぱり考えないといけないのかなと。それは、まず、その前段階で、ちょっと職員間内でちゃんと意見を取りまとめていただきたいんですけども、村長どうでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 全く森議員の言うとおりでございます。

職員がまとまらないで学校づくりなんてできないと思います。きちんと私のほうで理解が得られるような検討会を、話し合いを進めていきたいと思います。

そして、職員ばかりじゃないんですね。村づくりというのは、村全体で一つの大きい事業をやるときには、村全体一緒になって村づくりをやらないと前に進まないと思います。そこも含めて、職員を含めて、村民含めて、よく話し合いをして、結局、学校は建物ばかりじゃなくて、そこにどういうものを入れるか、それも若い方と相談しながら検討を進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（前田武久君） 6番、森君。

○6番（森 隆之君） 今後とも、詳しい説明、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

もう一点お願いしたいのは、やっぱり私もいろいろ役場の独特な仕組みについて勉強しているんですけども、やっぱり村民は分かりづらいですよ。税金が高くなるのかと言われて誤解しちゃうのは、税金が高くなるのではないよ。財政健全比率を上げ、財政硬直化になって95%超えると厳しいんだよ。何なのか、これは。自由な財源がないから新しい新規事業はできませんよと、そういう簡単なことでいいので、ちょっと村民に対して専門用語を使うのではなくて、税金が高くなるのではない、財政が大変になるんだよ。事業が新しいことが進まなくなるよと。

ただ、そのためにも影響が出ないために、借金ないしそれは補助金を使って何とか返します、村内に32億の事業費があるけれども、この中の何億ですから、それを長い年月をかけて返済してきます、そういうもうちょっと分かりやすいような説明があればいいと思います。それは、やっぱり広報紙ないし何かいろんな広報で流して、なるべく村民に誤解を招かないような説明をお願いしたいと思いますので、今後とも、私もお力になれることがあれば、これは大事な事業なので協力はしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

◇ 窪 木 浩 一 君

○議長（前田武久君） 次に、1番、窪木浩一君。

〔1番 窪木浩一君 登壇〕

○1番（窪木浩一君） 1番、窪木でございます。

今回も、公立学校等複合施設整備事業の候補地変更について、以下の点について質問させ

ていただきます。

1点ずつやらせていただきます。

1つ目、義務教育学校建設候補地の選定について、そのアンケートの反応と結果はいかがでしたでしょうか。ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 1番、窪木浩一議員の、公立学校等複合施設整備事業の候補地変更につきまして、義務教育学校建設候補地の選定についてのアンケートの反応と結果及び基本設計等にかかった費用の内訳、教育長の思い描く義務教育学校のコンセプトと将来性については、教育長から答弁させ、その後、村長の思い描く義務教育学校のコンセプトと将来性について、私から答弁させていただきます。

○議長（前田武久君） 1番、窪木浩一君。

○1番（窪木浩一君） すみません、アンケートの反応と結果をお聞きしたかったんですけども、よろしく申し上げます。全部まとめてということですか。

○議長（前田武久君） 1から3番まで、これは……

○1番（窪木浩一君） すみません、1つずつやろうと思っておりました。

○議長（前田武久君） 1つの質問になって入っていますから、それを全部質問してから答弁を求めるようにしてください。

○1番（窪木浩一君） 分かりました。2番目の質問も合わせてやりたいと思います。

2、候補地白紙により、基本設計等にかかった費用内訳、その成果物を確認したい。また、新候補地に計画を移行した場合、この初期予算内で新たな候補地に合わせた設計変更は可能なのか。

3つ目の質問です。初期構想にありました複合施設の計画から除外、とりわけ、こどもセンターや給食センターなど子育て世代からも期待の大きかった施設を除いた計画となったが、改めて、村長、教育長の思い描く義務教育学校のコンセプトと将来性を聞かせてくださいという質問です。よろしく申し上げます。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君。

〔教育長 藤田 充君 登壇〕

○教育長（藤田 充君） 1番、窪木浩一議員の、公立学校等複合施設整備事業の候補地変更についてのご質問にお答えいたします。

まず、義務教育学校建設候補地の選定についてのアンケートの反応と結果につきましては、現在までに4件の投稿がありました。うち2件は、学校建設にお金をかけないでという意見です。もう1件は、候補地として鮫川中学校敷地を挙げ、高台で避難所としても使えるというもの。もう1件、これ4件目ですけれども、鮫川小学校の改築で無駄な支出を控えてほしいというもので、少子化の中、新しい学校は必要かという内容でございました。この4件のうち3件は、住民に対する説明を求めています。

次の、ご質問の2点目、2つ目でございますが、基本設計等にかかった費用の内訳といたしましては、施設の基本設計に7,200万円、宿ノ入地内の地形測量に780万円であり、ともに支払いは済んでおります。

成果物につきましては、公文書の開示請求により閲覧可能であります。

計画を移行した場合については、費用がかかるかということでしょうか。この基本設計に基づいた新たな実施設計によって計画が進むことになります。基本設計のさらなる上乘せがないということでございます。

最後に、教育長の思い描く義務教育学校のコンセプトと将来性につきましては、昨年9月策定の鮫川村義務教育学校基本構想に述べておりますが、教育環境の改善、それと少子化への対応であり、鮫川の未来を担う人材の育成であります。多くの魅力を持つ鮫川の自然の中で学ぶことにより、児童・生徒がたくましく育成し、いつまでもふるさと鮫川を思っている心を育むことでもあります。

以上、1番、窪木浩一議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 1番、窪木浩一議員の、村長の思い描く義務教育学校のコンセプトと将来性についてのご質問にお答えさせていただきます。

各学校とも耐用年数が迫る中、子供たちに、安全で安心できる環境の中で心身ともに健やかに育てていただきたいとの思いで、学校建設を検討、現在、建設に向けて進めておるところでございます。年々、人口減少が進み、これに伴い、若者、子供たちの数も減少していく中で、村を未来永劫に継続していくには、若者たち、子供たちを守り育てていくことが最も重要なことでもあります。

私は、村長就任後、選挙公約でありました若者たちに定住を促すために、財政的支援であります給食費の無償化を図りました。さらに、各教科の検定料の全額支援などを図ってきたところであります。

このたびの学校建設計画におきましても、先代から受け継いできたすばらしい自然環境の中で学んでいただきたいという思いで、環境を生かした学校づくりを提案したところであり、学力の向上を図ることはもとより、誰もが通える、通っていただける教育環境の整った魅力ある学校づくりにより、村内の子供たちはもちろん、村外の方々にも関心を寄せていただき、1人でも、2人でも、村の学校に通っていただくことも期待しているところでもあります。村を守り、未来の子供たちに夢を託すためにも人口減少施策は最重要課題であります。

今後、景観の整備、保育園留学など、関係人口の創出による移住定住の推進、学校づくりによるにぎわいのある村づくり、有機農業の推進など、安全で安心な食づくりによるもうかる農業への推進など、座して待つのではなく、積極的な村づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、1番、窪木浩一議員の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（前田武久君） 1番、窪木浩一君。

○1番（窪木浩一君） 質問の出し方、ちょっと申し訳ありませんでした。

1番目の質問に対してのほうにいかせていただきます。

先日の全員協議会で、青少年広場、鮫川中学校、旧修明高校跡地の3か所が新候補地として提示され、どの候補地においても、それぞれ大なり小なり問題を抱え、一長一短の印象を受けました。

中山間地域の本村では、土砂災害警戒区域等の該当しない場所を探すのも一苦勞で、アンケートに回答した村民の皆様も、恐らくですが、頭を悩ませたのではと感じます。

しかし、なぜ、そもそも候補地の募集が村ホームページによるアンケートという形式になったのか、チラシに小さく掲載された告知からホームページにたどり着き、回答した人もいたとは思いますが、そもそもアンケートの存在すら知らない人も多かったように感じます。なぜ、広く村民の声を集めることができるであろう全戸配付などによるアンケートではなく、間口の狭いホームページによる募集を選択したのか。

また、今回のアンケートの使用で、本計画に対する意見や要望を書く項目がなく、意図的に村民の声を受け付けていないと思われても仕方がない仕様に私は感じたのですが、いかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 1番、窪木浩一ご質問にお答えいたします。

アンケートにつきましては、誰でもQRコード等でアクセスしてアンケートに参加できるという方式で、効率性を考えて、広く多くの方にアンケートをいただくように配慮したつもりでございます。

それから、アンケートの項目等については、私どものはそういう閉ざすような意図はございません。

以上です。

○議長（前田武久君） 1番、窪木浩一君。

○1番（窪木浩一君） ありがとうございます。

鮫川村は、高齢化が進んだ村であり、アンケートや意見募集をする際に、QRコードやリンクをすとか、ホームページのみで募集すとか、貴重なご意見を取り入れるハードルを高くしてどうするんだろうと、私は甚だ疑問でした。

日本の教育現場では、少子化がトレンドとなっており、全国的にも義務教育学校建設は各地で盛んに行われているようですが、肝心のデメリットはあまり報道もされず、表に出ません。「義務教育学校」「デメリット」で調べますと、このような問題点が上がってきます。

かいつまんで話します。

一つ、建設費や改修費で巨額の税金が動く。自治体財政を圧迫する。

一つ、文科省補助金プラス交付金が導入ありきを生み、建設時だけ潤って、その後の運営は地獄という状況になりやすい。

一つ、コンサル、設計、ICT業者、教材業者が群がってくる。

一つ、教育改革プラス公共事業プラス補助金イコール利権化しやすい構造となる。

一つ、首長の実績づくりになりやすい。

一つ、住民合意が不十分なまま強行されやすい、などが出てきました。

鮫川村に限っては、そんなことは絶対ないと信じておりますが、とりわけ住民合意が不十分なまま強行されやすい、形だけになりやすいという点は、内々水面下で計画が進行し、最初から結論ありき、決定しているから今さら何を言っても変わらない等の住民の不信感を生むそうですが、本事業はそうならないでしょうか。お答えいただければ幸いです。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 申し訳ございません。いっぱい出てきたので記憶にとどめることができなかつたんですが、一番目は何でしたか。

○1番（窪木浩一君） 建設費や改修費で巨額の税金が動く。この辺とかは……

- 教育長（藤田 充君） 最初の義務教育化のデメリットは何だったんですか。
- 1番（窪木浩一君） デメリットはそうですね。1件目が建設費や改修費で巨額の税金が動く。自治体財政を圧迫するというものでした。
- 教育長（藤田 充君） それについては、ちょっとこれまでも説明して中身でございます。そういうふうに30億の建設費を見込んであるので、そういうふうを感じる人もいるかもしれませんが。
- 質問の一番最初に、義務教育学校の何か関連する質問があったかと思うんですけども。実態として、それはなかったですか。
- 1番（窪木浩一君） すみません。これは、私が「義務教育学校」「デメリット」で、ネットで調べたものでありまして、あくまでこういう例がありますということです。
- その中でも、住民合意が不十分なままで強行されていないですかという質問でした。
- 議長（前田武久君） 教育長、藤田君。
- 教育長（藤田 充君） そういうネット上ではいろいろご意見があるかと思いますが、ずっと私答えておりますように、住民の方々にそういうご質問をいただいているとは非常に心苦しいことであって、今後、様々な場面で懇談会等開きながら、実施設計をする中で、新しい義務教育学校づくりを進めていきたいということでお答えしております。
- また、利権とかそういう話は聞いたこともありませんし、私のところに群がる人もおりません。それでよろしいでしょうか。失礼します。
- 1番（窪木浩一君） ありがとうございます。大変失礼な例を挙げて申し訳ありません。
- なぜ、修明高校跡地が白紙になったのか。結局、何を建設するのか。こどもセンターはどうなったか、子供を持つ親からもよくそういうことを聞かれるんですが、そういう親世代ですら本事業の全体像が分からないなんて話もよく聞きます。
- これは、一大プロジェクトとして約40億近い費用をかけて行う事業なんですから、プライドと自信を持って進めているのであれば有識者の会議もよいですし、プロジェクトチームもいいんですけども、肝心な子育て世帯や村民にしっかりと周知をし、理解を得られるように動いていただければと思います。
- 以前にも確認しましたが、再び住民説明会や全戸配布アンケートを行う予定などはありますか。よろしくをお願いします。
- 議長（前田武久君） 教育長、藤田君。
- 教育長（藤田 充君） 予定はございません。

○議長（前田武久君） 1 番、窪木浩一君。

○1 番（窪木浩一君） やれない理由が私には分かりませんが、このようなことで事業自体に不信が集中しないことを祈りたいと思います。

そして、次の質問にいかせていただきます。

2 番目の質問に対してですが、通告どおり質問するのであれば、まさにこのとおりでしたが、補足しますと、先日、新たな候補地が3 か所提示され、一度は中止になった修明高校跡地も再び候補に返り咲き、さっきの北條議員や森議員の質問などでも触れていましたが、私も専門家ではないので、あえて確認のために質問をさせていただきますが、この基本設計等にかかった費用7,200万ほど、それらは新候補地に移行したら設計修正で対応できるのか。また、費用も初期予算内で対応可能なのか、お答えいただければ幸いです。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 候補地として幾つか挙げるとするのは、これは、普通自然なことでありまして、新たな観点から見直してそういう検討委員会等で話が整理されたと理解をしております。

それから、もう一点は、先ほどお答えしたとおりですが、基本設計で支払ったもの以外は発生しないと、基本設計では発生しないと。その後の実施設計が、これから入札が始まるということになります。

以上です。

○議長（前田武久君） 1 番、窪木浩一君。

○1 番（窪木浩一君） ありがとうございます。

確認になってしまいますが、例えば、1 階建ての校舎を造る予定だったものが2 階建てになると、例えば候補地が変わり、立地や方角、地質などが変わろうとも、基本設計費用はこれ以上かからないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） そのとおりでございます。

○議長（前田武久君） 1 番、窪木浩一君。

○1 番（窪木浩一君） 続けて、ちょっと確認ですが、候補地変更に際し、本来ならば別途基本設計費用が必要だが、実施設計に含んでしまうということではないですよ。よろしくお願ひします。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 繰り返し答弁させていただいておりますが、基本設計は進んでおります。実施設計というのは、それを踏まえての詳細なものでございまして、そこにかかった費用というのはこれ固定されたもので、それ以上かかることはございません。

以上です。

○議長（前田武久君） 1番、窪木浩一君。

○1番（窪木浩一君） ありがとうございます。

ちなみに、候補地が修明跡地以外の場合は、再度、空間測定の費用などがかかるのでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 空間、聞こえなかったんですが。

○1番（窪木浩一君） 空間測定。

○教育長（藤田 充君） 空間測定というのはちょっと分からないな。

〔「航空測定」と言う人あり〕

○教育長（藤田 充君） それはちょっと、必要であればそういうこともあるんでしょうけれども、普通、地質調査とか、それから外周の調査とか、こういうことは別途費用がかかるということでございます。

○議長（前田武久君） 1番、窪木浩一君。

○1番（窪木浩一君） ありがとうございます。

こういった候補地白紙撤回等の例がありますと、本筋の義務教育学校建設自体でも、新しい学校を造ったけれども、数年たったら子供がさらに少なくなって廃校になってしまった。おかしいな。新校舎で、子供も人口も増えるはずだったのに失敗してしまった。しょうがないから、公民館か直売所にでもするか。失敗、失敗、次は頑張りますでは、こういうことは済まないと私は思っております。多額の税金を投入して行われる義務教育学校の事業で、簡単に失敗で片づけられることはない、私は思っております。

村は、今後20年以上かけて支払いをしていかなければいけない、払い終える頃に、すみません、失敗でしたと謝れる人は、この議場にはほとんどいないと私は思います。そのような先人の失敗の後片づけをするのは、これからの若い世代だということをよく考えていただきたいと思い、きつい言い方をして申し訳ありませんが、今回の候補地白紙による住民へ不信を与えた件、誰が、どのように責任をお取りになるのか、お聞かせください。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 新しい学校を建築して、失敗ということについてのイメージが私は湧きません。必ず地区には子供がいて、1人でも、2人でも子供さんがいらっしゃれば、それは学校が必要ですから、失敗というのはどういうことか、私はちょっと分かりません。

あと、人口が増えるということをおっしゃったんですけれども、私は人口が増えるということは言ったことはありません。子供は増えるかもしれませんが、要するに、区域が一緒の学区でそういうことでございます。

責任問題ですけれども、先ほどから申し上げておりますように、これはどういうふうに責任を果たすかということを考えれば、これから一生懸命やって、新しい義務教育学校を造るというに尽きると、私は思っております。

以上です。

○議長（前田武久君） 1番、窪木浩一君。

○1番（窪木浩一君） ありがとうございます。重ね重ね失礼なことを言って申し訳ありません。

話を、ではちょっと変えまして、先ほどコンセプトを語っていただいたのですが、この義務教育学校のこれまでの経緯を調べてみましたら、令和3年9月定例会で宗田村長、当時は宗田議員でしたが、一般質問の議事録を読ませていただきました。

そこで、当時の宗田議員は、魅力ある学校づくり、これは新校舎ということではない。子供たちの学力を上げて、就職に有利な学校に進学して就職の幅を広げる。学力が上がれば、将来の窓口も広がる。それが大事なんじゃないかとの旨、話しておりました。

私もそう思います。すばらしい意見だと思いました。費用をかけて新校舎なんて村には要らないと言っていたのに、村長になって心変わりをしてしまったのはなぜですか。お答えいただければ幸いです。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 当座、そういうお話はしたような記憶もございます。

ただ、先ほども森議員の質問に答えたときに、現在の小学校・中学校の耐用年数、当時は私は認識しておりませんでした。そういう中で、別に余計なお金をかけてまで学校は要らないと。中身づくりが一番大事ですよというお話はしたような記憶がございます。

ただ、耐用年数が間もなく迫ってきます。そういう中での学校づくりでございますから、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（前田武久君） 1番、窪木浩一君。

○1番（窪木浩一君） ありがとうございます。

今年視察をしてきました、先ほど、森議員からもお話がありましたが、義務教育学校は英検などの教育に力を入れていました。来たるべき国際社会を見越して英語教育を核に子供たちの学力向上を図る、これはすばらしいコンセプトだと思います。鮫川の義務教育学校も負けないようなコンセプトを期待しております。

また、同様に、視察先で、教育長さんのお話にもありましたが、義務教育学校統合時は小中の教員の壁があったり、うまく機能するまでに5年もの時間を要したとのこと。また、教員は数年で異動などもあり、義務教育学校のスタイルを確立するまでには何かと大変かと思いますが、そういった新校舎建設以外の準備などは進んでいるのでしょうか。よろしく願いします。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 今の窪木議員さんがおっしゃった中身というのは、いわゆる教育課程ということで、1年生では何を教えるか、2年生では何を教えるか、ここで9年間でどういう子供を育てていくか、そういうことを検討する体制を整えました。具体的に、どういう特色ある学校にするかというのは、これから3年間かけて、じっくりと皆様にご披露できるような中身を検討していきたいと思っております。

何しろ、英語というのは、これはもう学習指導要領にありますので、これはやることになります。タブレットも同様です。プログラミングも入ります。様々な、今新しい教育が入っております、そういうことをさめがわ学園らしい、鮫川の義務教育学校のふさわしい教育活動を3年間かけてつくり上げていくというのが、今のところの答弁になります。

以上です。

○議長（前田武久君） 1番、窪木浩一君。

○1番（窪木浩一君） ありがとうございます。

義務教育学校は、小学校免許、中学校免許の両方が必要だったり、学年差9年分の対応が求められ、教員の負担や過労が増え異動希望が増えるとか、ベテランが定着しにくい等の問題も多いそうで、あくまで、私のような教育に関して素人の意見ですが、新校舎の有無に限らず、村の子供たちの充実した学校生活と学力向上のためにも、そこで働く教員のケアなども含め課題も多いと思われます。これまで以上にご尽力をいただければと思います。

最後になりますが、義務教育学校絡みの一般質問も今回で3回目となり、こんなに何回もやるとは私も思っておりませんでした。私が議員になる以前から、この話があり、私もこの

ような計画は自然と当たり前のように予算が生まれ、粛々と進行していくのだと感じておりました。村の高齢化、現役世代や子供の減少をリアルに感じ、たった1つの建物を壊すことも大変な村の現状を肌で感じたときに、初めて、この計画は大丈夫なのだろうかと疑問に思ってしまった。

子供の教育や施設の安全性をないがしろにするつもりはありません。ですが、本計画を、もう決まったことだから今さら何も言えない、もう言うなではないと私は思いました。むしろ、いつ何どき疑問に思えば意見をぶつける、議論もすることが大事と考えますし、それが私たちの仕事かと思えます。

実際、候補地も一度白紙に戻ってしまったり、まだ何も建っていないので、1度目の候補候補地の白紙の説明の際に、私も議員として意見を求められました。その際、焦らず、これを機に立ち止まってしっかりと計画を見直したらどうかと話したら失笑されましたが、私は笑われるようなことはこれっぽっちも言っていないと思っております。

事実、それから僅かな間に、一度は選考から漏れた青少年広場や、中止となったはずの修明高校跡地までが再浮上し、予算の都合上、計画から外れていたこどもセンターまでもが復活。誰が見ても、計画はぶれぶれではないでしょうか。

もう一度言いますが、まずは、落ち着いて計画を見直しませんか。この計画は大丈夫でしょうか。そして、今度の候補地は本当に大丈夫でしょうか。この機会に、村民の声に耳を傾けてほしいと思いますと、私の私見を述べさせていただきましたが、もうそんな次元の話ではないのでしょうか。

最後に、村長、教育長のご意見をいただければ幸いです。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） この学校づくりに関しては、窓を閉ざしているわけではございません。しっかりとご意見を言っていただければ、それに対応していきたいと思えますし、ただ、私らは聞くところの話でございますから確証はできませんが、周りでまことしやかにというか、いろいろな情報を流して住民をあおっている方もいると聞きます。そうではなくて、村を建設的に進めるのだならば、堂々と意見を申しただいて、討論していけばいいことだと思います。それに対しては、村は十分、教育委員会も対応していけると思えますので、よろしく願います。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 窪木議員の不安がなくなるような立派な学校をつくって、皆さんの

ご理解に対する恩返しをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田武久君） 1番、窪木浩一君。

○1番（窪木浩一君） ありがとうございます。

大変いろいろ失礼なことを申して申し訳ありません。私はちょっと心配性なので、願わくば、この計画により村が活性化し、子供たちも村の人口も増えて、私の不安が杞憂であればと心から願ひまして、私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

---

◇ 本 郷 弘 義 君

○議長（前田武久君） 次に、2番、本郷弘義君。

[2番 本郷弘義君 登壇]

○2番（本郷弘義君） 2番、本郷です。よろしくお願いします。

今回、空き家の放置による地域課題と対応の必要性についてということで質問をさせていただきます。

近年、人口減少や世帯構成の急速な変化に伴い、空き家の増加が増えています。これらの空き家が長期間放置されることで、地域に以下のような懸念が出てきます。

防犯上のリスク。

小動物の繁殖や害虫の発生による衛生環境の悪化。

火災の危険性。

倒壊の恐れ。

空き家が景観を著しく損なう要因となるおそれ。

これらの課題に対し、法定相続人等に不要となった建物の適切な解体、処分を促す働きかけが必要であると考えます。

解体、処分等が進まない要因としては、経済的負担が大きいことに加え、税制上の仕組みも一因と考えられます。宅地に建物が存在する場合と更地の場合で固定資産税の課税額に差が生じると言われておりますが、事実はどうなのか疑問に思うところであります。

当事者に対して、制度の内容を丁寧に説明し、空き家の放置による地域の影響と、適切な管理、解体の必要性を理解してもらうことが重要だと考えますが、村長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 2番、本郷弘義議員のご質問、空き家の放置による地域課題と対応の必要性についてお答えいたします。

近年の人口減少や世帯構成の変化等に伴い、村内においても空き家が増加している状況にあります。空き家であっても所有者等により適切に管理されている場合には、大きな問題は生じませんが、長期間放置された空き家につきましては、防犯上のリスクをはじめ、小動物の繁殖や害虫の発生による衛生環境の悪化、さらには、火災や倒壊の危険性、景観の悪化など、地域住民の生活環境や安全に深刻な影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。

こうした空き家の解消に向けては、不要となった建物の適切な管理や解体を所有者自らが進めるといことが考えますが、議員ご指摘のとおり、解体に踏み切れない要因として、経済的負担の大きさに加え、宅地に建物がある場合と更地の場合とでは固定資産税額が異なるという税法上の仕組みも影響していると考えております。

住宅用地特例により、建物が存在する場合には税負担が軽減される制度となっているため、所有者や法定相続人に対してこうした制度の内容を丁寧に説明するとともに、空き家の放置が地域及ぼす影響や、適切な管理、解体の必要性について理解を深めていただけるよう努めてまいります。

あわせて、村といたしましては、解体のみを選択肢とするものではなく、売却や賃貸、利活用など、所有者が選べる多様な選択肢を用意することも重要であると考えております。

村では、空き家の所有者と利活用希望者をつなぐ空き家バンク制度を推進しており、若者や子育て世帯の移住促進につながる住まいの確保や、起業希望者による店舗利用など、多様な活用が進むよう取り組んでいるところであります。引き続き、空き家を単なる負担として捉えるのではなく、移住定住促進や地域活性化につながる新たな資源として活用できるよう、関係団体や地域住民の皆様との連携を深めながら、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

以上で、本郷弘義議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（前田武久君） 2番、本郷弘義君。

○2番（本郷弘義君） 丁寧なご返答ありがとうございました。

先日発生しました大分県佐賀関地区の大火災では、焼損した建物は約170棟に及んだそうです。そのうち空き家は約4割ほどを占め、空き家が消火活動を妨げ、延焼リスクを高める大きな要因になったと指摘されております。空き家を含めた密集地では、消防自動車などで

の消火活動が思うようにできず、被害が広がった。また、空き家の部分が空地になっていたら火災の延焼も抑えられたかもしれないと言われております。

こうした事例は、空き家の適切な管理や活用の重要性を、改めて示すものと考えます。空き家でも比較的新しい物件については、先ほど言われました空き家バンク等を通じて住居や事業場として再活用が期待でき、民泊施設としての活用も可能であると思います。

しかし、築年数が経過し設備が劣化した物件については、修繕に多額の資金を要するため再活用が難しく、解体して更地にすることで資産価値を高める方法が現実的だと考えます。物件は私物ですから、この場合に解体費用が発生し、資金面での課題が残ります。このように空き家は増え続ける一方で、活用できる家は限られております。老朽化が進めば修繕費はさらに増大し、遺品や残置物が残っている場合には処分の困難さも加わります。こうした状況を踏まえ、行政としては、空き家化が進行する前に、所有者に対して適切な管理や活用方法について相談、支援や助言を行うことが重要だと考えます。

行政として、空き家の早期管理、活用を促進し、防犯や災害時の延焼リスクを低減するために所有者への支援や助言等を根気強く働きかけていただきたいと思います。もう一言お願いできればと思います。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 私も、この空き家の問題は、議員のときから相当危惧して、トップには質問したことがあります。

私がトップになりまして早速やったのは、まず、その地権者に、私は二、三電話いたしました。その話の返答は、私的には家を壊したいんだと。ただ、お金がないんですと。そういう話がまず1件。あとは、これは大きな会社の人を持ち主でございまして、村のほうで支援してくれたら壊しましょうという、そういうお話もありました。ただ、それでは村のほうでも財政のやりくりが伴わないものですから、今後も粘り強くお話をしまして、空き家が車だとか人に及ぼす影響、その責任の所在、しっかりと地権者にもお話ししまして、今後進めていきたいと思っております。

また、空き家バンクに関しましても、現在ある家なんですけれども、これも、もろもろその地権者にお聞きしますと、中にいっぱい荷物が入っているんですと。それがあつために、どうしても登録できない、そういうお話もありますので、そこらも含めて地権者とお話ししながら空き家対策を進めてまいります。

また、今回火災ありました中野地区での火災も、空き家がどうしても空間があつて、その

空間があるとどうしても風の出入りがいいということで、急に燃え広がったものと思っておりますので、そこらを含めた検討をしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（前田武久君） 2番、本郷弘義君。

○2番（本郷弘義君） 全く同感でございます。私も、うちのほうの集落、昔17戸ありました。今11戸。これが10年、20年いくと、皆さんお察しのおりのような状態になっていくのかなと思っております。

そういう中で生活する人、これは環境が悪くて大変。外から来てくださいと言っても、なかなかそういう放置された建物が並んでいたならば嫌な気分になるのは、私だけではないと思うんですね。そうならないように、村からの働きかけ、本当に丁寧をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

◇ 遠 藤 貴 人 君

○議長（前田武久君） 次に、7番、遠藤貴人君。

〔7番 遠藤貴人君 登壇〕

○7番（遠藤貴人君） 令和7年第6回議会定例会において、通告に基づき質問をさせていただきます。

昨年は、長野県佐久穂町の小中一貫教育校を研修させていただきました。本年10月下旬には、徳島県佐那河内村の小中一貫教育校を視察したところです。

本定例会においても、私を含めて4名の議員から、義務教育学校への一般質問通告があり、関心の高まりを表しております。

私も議員活動をしている中で、先ほど来から発言があります、村民の方から子供が減っていくのに学校が必要なんですかということ聞かれることがあります。私としては、非常に残念な気持ちになります。しかし、村民の気持ちも理解をするところであります。

今回の一般質問は、そういった気持ちを質問に載せさせていただきます。これまでの3名の議員と重複する部分もありますが、質問に移らせていただきます。

義務教育学校についてです。

児童・生徒の減少と学校施設老朽化などの課題解決に向け、義務教育学校の設置と関係機関の集約などを目的とし、将来の教育を考える上で、児童・生徒が安心な環境で教育を受けられるよう計画的に校舎改築を行うべきとして、2028年度の開校を目指してきましたが、義務教育学校単体を先行して整備する方針に変更され、2029年度の開校を目指しているさめが

わ学園（仮称）について次の点をお伺いします。

昨年9月議会定例会で、基本設計委託料などを含む一般会計補正予算が議決されました。事業費を圧縮するために、公民館機能などを合わせた複合施設から義務教育学校単体を先行して整備する方針に変更され、当初から教育施設のみ基本設計であれば委託料が減額できたのではないのでしょうか。

昨年、11月8日に公示された村立公立学校等複合施設基本設計業務の公募型プロポーザルですが、参加要件に14年以降に竣工した小中、小中一貫、義務教育学校、認可保育所、認定こども園か幼稚園で木造延べ1,000平方メートル以上、またはその他の建築物延べ3,000平方メートルの元請実績を求めました。

当初から教育施設のみ基本設計であれば、参加条件を緩和することが可能となり、さらに多くの設計業者が参加することで競争性が高まり、質の高い提案を先行できた可能性はありませんか。

9月上旬、旧修明高校鮫川校跡地が土砂災害警戒区域に入ることが判明し、次週には議員が招集され、施設建設地を見直すことが表明されました。これは僅か1週間足らずで決定されていますが、建設地が土砂災害警戒区域となることについて、役場各課に意見を求めたり、プロジェクトチームの会議を経て決定したものなのでしょうか。

土砂災害警戒区域とは、直高5メートル以上、傾斜30度以上の傾斜地で、人家1戸以上に被害が想定される箇所となるようですが、これに該当しない学校建設が可能な広大な候補地は役場周辺に存在するのでしょうか。

事業費を圧縮するため、公民館機能などを合わせた複合施設から義務教育学校単体を先行して整備する方針に変更されたこと。さらに、施設建設地を旧修明高校鮫川校跡地から現段階で見直すとされていること。国道349号の国道敷を整備し、建築物を施工する計画が県では前例がないことなど、施設建設地の法的な規制は最優先で調査される項目であるはずですが、これらは全て計画手順の誤りを認めざるを得ない段階にあり、その責任の所在をどのように考えていますか。また、これらのいきさつを村民に説明する責任があるのではないのでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田充君に答弁を求めます。

〔教育長 藤田 充君 登壇〕

○教育長（藤田 充君） 7番、遠藤貴人議員の、義務教育学校についてのご質問にお答えい

たします。

まず、1つ目、当初から教育施設のみ基本設計であれば委託料は減額できたのではないかとこのおただしにつきましては、以前の計画、これは複合施設ですけれども、8,000万円の予算を計上しておりました。それを、こどもセンターを含む教育施設のみ基本設計となり、結果的に7,200万円となっております。

次に、2つ目、昨年度実施した基本設計業務の公募型プロポーザルにつきましては、北條利雄議員にお答えしたとおりでございます。

次に、3点目、3つ目、施設建設費の見直しが僅か1週間足らずで決定されたことについて、建設地が土砂災害警戒区域となることを役場各課の意見やプロジェクトチームの意見を聞いて判断したのか。このことにつきましては、本年9月5日に、金曜日でございました、教育課担当職員が土地利用の手続の最終確認に、白河の県南建設事務所に出向いた際に、初めて土砂災害警戒区域の調査対象に該当となることは提示されたところであります。

その結果を受け、週明けの月曜日、9月8日に旧修明高校鮫川校の跡地利用の担当である、福島県教育庁県立学校改革推進室に問合せたところ、このことについて聞いていないので調査するというものであります。これを受け、建設候補地の見直しやむなしとの村長判断を受け、9月13日土曜日、敬老会の式典終了後でありましたが、急遽議員様方にお集まりいただき、説明報告をさせていただいたところであります。

次に、4つ目、土砂災害警戒区域に該当しない学校建設が可能な広大な放置は役場周辺に存在するかにつきましては、該当場所がなく、いずれも造成が必要であるとの判断であります。

最後に、5つ目、建設計画の変更の責任の所在をどのように考えているかにつきましては、今振り返れば、さらなる慎重さが必要だったという思いがあります。望ましい学校建設を進めるため、今後とも、様々な課題に対して全力を傾けて克服し、鮫川村が誇れる鮫川ならではの義務教育学校を建設してまいる考えであります。基本構想、これを実現するべく努力すべきであるとの考えであります。

また、これまでの経緯を村民に説明する責任につきましては、広報紙、地元の新聞などの紙媒体やホームページ等により、これまでの経緯も含め説明してまいる所存であります。

以上、7番、遠藤貴人議員の義務教育学校についてのご質問に対するお答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君に答弁を求めます。

〔「ないです」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 村長はない。

7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 村長には求めていますので、全く問題ありませんので大丈夫でございます。

まずは、私が今回その質問を通告したことに当たって、まず大前提として、私自身は不正があるとか、そのようなことは一切思っておりません。むしろ、子育て世代の職員、それからプロジェクトチームのメンバーに入っている職員は、使命感を持って職務に当たっていると感じております。

まず、再質問を行っていく冒頭にちょっと確認させていただきたいのは、今までの経過を見ていますと、そんなことはないというふうには感じてはいますが、これは念のための確認ということで確認をさせていただければと思うんですけれども、学校建設の発注そのものを急いでいるというようなことは決してないですよという確認を、まず、させてください。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 急いでいるとという経緯はございません。

これは、令和2年から前村長の代から、学校建設に向けては住民説明会、または方部に行っている説明会をしていたところであります。

私になって、学校の必要性というのは、もちろんこれ耐用年数もございまして、これは進めなきゃならないという思いで、その継続で私は進めているところでございます。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 令和6年9月に義務教育学校基本構想をつくりました。その計画に沿って実施しようとしているところであり、スピード感を持ってということは考えておりません。

以上です。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） そのようなことはないというふうには感じながらも、確認をさせていただいたところですけれども、村長からも、力強く、前村長から行ってきたことで決して発注を急いでいるようなことはないというような明言がありましたので、それを踏まえて再質問をさせていただければと思います。

まず、この1番の質問の部分で、8,000万の予算計上して7,200万になったんだよというような説明がありましたけれども、私が聞いているのは、これは今さらと言われれば確かに今さらになってしまうと思うんですけれども、最初から学校建設だけに絞っていけば、そういった基本構想の設計委託料が8,000万、恐らくこれは面積とかそういったことにも関係してくるでしょうから、そういった複合型の施設ではなくて、学校建設だけにしていれば事業費を抑えられたのではないですかというような質問だったんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） おっしゃるとおりだというふうに考えております。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） ありがとうございます。やっぱりそのとおりで、1番、2番というのは、これは最初から、もし分かっていたら、事業費を圧縮したり、それからさらに参加者を募るということもできたんだろうというふうに感じておりますので、これは先ほども言いましたように、今さらですけれども、これから鮫川村大型事業をやる可能性も十分にありますので、やっぱり最初にこの計画を立てたときに、どのぐらいの規模のものを、どのぐらいの予算でつくるかというところを、やっぱりイメージというかそこから始まっていかないと、やっぱり広げたものをつぼめるというようなことにもなりかねないので、これは結果論になってしまうかと思っておりますけれども、そういったことも、これも十分注意してかなければいけない一つの教訓になればというような思いで、この質問をさせていただきました。

この1番の3番の部分の再質問させていただこうかと思うんですけれども、旧修明高校鮫川校跡地を手放すということは、そこに建設しないということは、同時に3億円の県補助金も手放すということになろうかと思っております。これは、事業費の増加が一つの障壁となっている中で、なぜ簡単に旧修明高校鮫川校の建設予定地を見直すというような最重要項目を決定したのか。先ほどの説明の中で、これを決定したのもその説明を受けて村長がということのお話ありましたけれども、これは村長も含めてちょっと回答いただければと思います。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） お答えいたします。

鮫川校跡地の活用に当たって、当初の計画では、やはりあそこを開発するために、用地の造成のために土砂を処理するというので4億程度の予算を見込んでおりました。そのときは複合施設だったと思います。複合施設にして、あそこを活用するという。土砂災害警

警戒区域が見込まれるということで試算をしまして、つまり、警戒区域を解除するためにはどうすればいいかという、傾斜をゆるくして、はっきり言うとキュウジョウを広くするといえますか、そういうことが必要だということで、さらに西側のほうの造成も必要だということが試算されました。それを加えると、総計9億、10億の土砂を造成するために費用がかかるということで試算をしたところです。

そうすると、3億円もらっても、その分がその用地造成で消えてしまうという判断をして、村長に相談したところです。やはり、そういう県の補助3億円、これは喉から手が出るほどで、事前の計画でも十分試算には入れておきましたけれども、そういう状況が発生したときに、その3億円が用地造成に使わなきゃいけない、そういうことになったんだという判断がありました。

以上です。

○議長（前田武久君） 村長に答弁をお願いします。

○村長（宗田雅之君） 今、教育長が言ったとおり、たとえ3億円いただいても、それ以上に造成費にお金を組み込ようになりますと、建物に対する予算がなくなっちゃう、そういう思いもあります。

ただ、この3億円の予算、やり方によっては、まだ可能性いっぱいございますので、そこは含めて建設場所と、あとはその使い方によっては、また3億円を頂けるような可能性もあるものと思っております。

以上です。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 見直しに至ったいきさつは承知いたしました。

ただ、その中で、先月の下旬、幼保小中連携協議会が行われたかと思えます。私も、そのメンバーでしたので、会議に参加しました。提示された3つの候補地の中に、見直すことが表明された旧修明高校鮫川校が再度、候補地として示されたのはなぜなのでしょう。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 庁内のプロジェクトチーム、これ以来、こういう判断があつてから4回開かれておりますが、その中で、やはり3億円の活用はすべきであろうという、そういう考えがあつたように報告を受けています。そういうことで、ただ、いろんなそれに伴う状況がまた出てきていると思っておりますが、プロジェクトチームの意見ですので、尊重しながら連携協議会に提案したところでございます。

以上です。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 私、役場の決定事項は大変重いものだというふうに感じていますし、重いものであるべきだろうと考えています。これは役場だけに限らず、民間であれ、組織の決定事項というのは、最重要事項だというふうに感じているんです。今の取り下げた、また戻したというようないきさつを伺ったところ、しっかりと組織内で議論を重ねた上での決定ならば、このようなことにはなっていないのではないかなというふうに感じるんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） それができなかったのは、今回そういうふうな時代になったんだろうというふうには感じておりますが、じゃ今回の提案はどうなんだ、案はどうなんだということになりますが、常に正確を求めて、そして最終的な決定に至る、そういうことを努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 先ほども、私、大前提というお話ししましたが、これは本当に皆さん鋭意取り組んでいただいているということは私も感じています。だからこそ、やっぱりそうやって取り下げたものをまた戻したりというような、そういったところが、やはりもったいないなというふうに、結果的に、これが村民とかこういった学校建設に係る職員も含めてというか、やっぱり不信感につながってしまっているんだろうなというふうに感じていますので、これは大変もったいないなと。ですから、やっぱり手順というのは、きちんと確認した上で発表するということが最終的な決定だと思うので、その発表に至るまでしっかり議論する必要があるんだろうなというふうに感じた次第です。

一番最初の建設の当初、これ50億とも言われていた予算だったかと思うんですが、建設費が50億というのは恐らく49億とかそういった金額だったと思います。この鮫川村は財政再建団体ではないので大きな金額の起債は可能か、不可能かと言えば、これは可能なはずなんです。ただ、もちろん、それを返していかなきゃいけないということですけども、恐らく借りることに限っては、大きな金額を借りること、起債できるんだろうというふうに考えます。大きな起債で、こういった学校を建設していけるんだというような楽観した部分というのは、その当初の時点でなかったでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 教育長として基本構想を立ち上げた身とすれば、十分、村としても受け入れる用意はあるという認識で、それこそ複合施設も入れた予算を試算したところでございます。それは間違いございません。

以上です。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 村長はいかがですか。最初49億という予算が事業費計上されたときに、起債は起こせるというような、そういった財政シミュレーションの中に、この楽観していたような部分というのはなかったですか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） もちろん、私は建物を造りたい、いい学校を造りたい、そういう思いのみが先行したものですから、若干、楽観的な思いはあったと思います。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） どのような施設を、どのぐらいの規模で建設するのかというのが当然見えなければ、財政のシミュレーションというのは大変難しいと思うんです。難しいのは理解をするんですけども、その中でも、やっぱりどのぐらいの施設を、どのような規模で造っていくのかということ、もうちょっと考えて慎重に行っていれば、財政シミュレーションという、後手後手に回ってしまった要因として、そういった部分がなかったのかなというふうなふうに感じましたので、確認をさせていただきましたが、そういった部分がなかったかもしれないというようなことでしたので、理解をいたしました。

プロジェクトチームはもちろんでしょうが、担当課の教育課であつたりとか、様々な提言が職員からあるだろうなというふうに感じております。これは1人、2人でやっていることではないと思いますので、多くの職員を含めた組織の力が必要だと感じているんですが、そういった職員の提言とか提案を、どうか教育長、その事業に反映させていただけないかなというふうに感じておまして、プロジェクトチームの職員も、そうでない職員も、今現在、このマイクを通して庁舎内で聞いているはずであります。

今後、この組織の力を活用して事業を進めていくんだというような宣言を、ぜひ、していただけないでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 今、質問にあつたような形で様々な機会を捉えて、今考えているの

は、プロジェクトチームは専門性に特化したそういう組織として位置づけたわけですが、教育全般、それから学校教育、そういうことへの理解もしていただきながら、そういうお話に混ざっていただいて、そして懇談会的なものを開催しながら実施設計の中に反映させていきたいというふうには考えております。これも年明けには組織して開きたいなというふうに思っております。

ただ、決して、これは学校教育に関わることですので、夢とかそういう思いはいただきますが、きちんと整理しながら教員にも入っていただいて、そして議論すべきものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 職員はその辺はしっかり熟知をされているでしょうから、どちらかという、我々議員の夢物語よりはしっかりとした根拠に基づいた議論がされると思いますので、その辺の懇談会を行う予定だということでしたので、そちらに期待もさせていただきます。

先ほど、幼保小中連携協議会の話をしていただきましたけれども、先月、その協議会が行われた中で、こどもセンターの職員の方から質問があったとき、やはり教育長に質問というか、提言するというのは、非常に勇気が要ったことだろうと思うんですけれども、こどもセンター職員の方が発言されたのは、教育長は覚えていらっしゃいますか。

〔「 」と言う人あり〕

○7番（遠藤貴人君） こどもセンター、保護者もいらっしゃったんですけれども、職員の方も1名いらっしゃってましたよね。いらっしゃってました。1名発言されて、いろいろ発言飛び交っていたので、ちょっと失念してしまったということであれば、その保育士の方は、こどもセンターが新しくなるということで話合いが始まったけれども、予算の都合で建てられないかもしれないといった中で、今回、また図面が上がってきた中に、こどもセンターの記載があったと。なので、予算の都合で造られないとなったり、また、ここでこういった形で図面に乗ってきたりとかというところは、これ造るのか、造らないのか、どちらなのでしょうかというようなご質問があったと思うんです、そのときに。そのときに、教育長は、予算が余れば、幼稚園、保育園建設できるでしょうというような発言をされていたかと思うんですけれども、事業費が圧縮できて予算があれば建設できるでしょうというのは回答されていたと思うんですが。

私としては、それを聞いたときに、その協議会の場ではちょっと発言することをはばかったんですけれども、大変不誠実な回答であったなというふうに私自身は感じました。問題が起こるたびに、ひらりひらりと方向転換をしていては、物事の軸が定まらないというふうに感じているんです。

ですから、事業費の問題とか、用地の問題ということがあるのは理解しているんですけれども、こどもセンターも、これは一体的に建設していくんだというような覚悟が必要だというふうに感じているんですけれども、教育長自身はどうでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） また不誠実だというふうにお叱りを受けるかもしれませんが、財源が限られておりますので、しかも、どういう学校になるかという目標はありますけれども、まだ定まっていないと。どこに造るのかということも定まっていないと。そうすると、様々な要因で、要するに、こどもセンター分の費用は生み出せない場合もあるということです。それは、あの場で、ああいう質問は出たんですけれども、これは幼稚園のほうには、あの場で、連絡協議会のところでは、何回か説明しているところです。

議会の皆様からも、幼保小中教育なんだから、絶対一緒に造るべきだというふうな強いお言葉もいただいておりますので、それを目指して、今、努力しているところであります。

以上です。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） おっしゃるとおり、本当にいろいろな問題、もちろんそのお金の問題が一番だと思いますけれども、理解はするんですけれども、ただ、やっぱりそういう覚悟を、こどもセンターの保育士さんもそうですけれども、職員もそうだし、村民もそうだと思うんですけれども、やっぱり覚悟がないものに、やっぱり周りが振り回されてしまうというところもあると思うんですね、やっぱりね。だから、造らないんだとすれば、最初から造らないということで進めていけば、別に、こどもセンターの職員さん、それから保護者の皆さんも、こどもセンターできないんだなという理解だと思うんですけれども、やっぱり予算が余ったら造りますよ、予算がなければ造りませんよというのは、結構大変ちょっと責任感がないなと、私は感じてしまうところなんですけれども。繰り返しになってしまいますけれども、それ以上の返答がなければ答弁を求めませんが、やっぱりそこも、ぜひ、覚悟を決めていただければなという思いであります。

責任の所在ということを書かせていただきましたけれども、責任の所在なので、どうしろ、

こうしろということをつつもりは、私はありません。ただ、やっぱり教育行政のトップは藤田教育長ですし、鮫川村の執行権者は、やっぱ宗田村長なわけで、やっぱりそのお二人の責任というものは、当然、これは重いというふうに私は感じているんですけども、どのようにこれを感じておられますか。責任の所在です、私が求めているのは。

○議長（前田武久君） 宗田村長。

○村長（宗田雅之君） 今のお話の中で、こどもセンターは造らないと、村は言っておりません。継続して、もし、今度予算の中で義務教育学校しかできなかった場合は、今後、継続して、こどもセンターも検討していくというお話は、以前もしてあるものと考えております。だから、造らないということでございませぬ。

あと、責任の所在は、これがすばらしい子供たちに夢が持てる学校ができたときに、そこで初めて、私は責任の所在が問われるのだと思っております。そのために、そういう学校づくりに向かって、前向きに進めてまいりたいと思っております。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 私は、教育長として、村教育の推進の重責を担って日々努力しております。

以上です。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 今の村長の答弁の中で、こどもセンターを造らないとは言っていないというような発言がありましたけれども、義務教育学校しかできなかった場合に、その後、建設するというような発言がありました。それは、何年後に建設するのかというところまで明言いただかないと、一体的なそういった施設の新築ということに、私はならないと感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 財政は、私は生き物だと思っております。これは、もちろん遠藤議員もご存じのとおりだと思います。そのとき、そのときの財政状況によって考えていきたいと思っておりますし、私は何年という約束じゃなくて、将来に向けて、例えば、私の代でできなかったのであれば、次世代に向けてそういうものを検討してもらいたいと思っております。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 学校建設の事業費が消化されなければ、恐らく、こどもセンターを造ることはできないんだろうなというふうに感じているんですけども、村長おっしゃるよう

に、財政は生き物だということでしょうから、ただ、その場、その場で、金があるから造ります。金があるから造りませんというのは、先ほど来から何回も言っていますけれども、子供が少なくなったから学校要らないんじゃないかというのは、私も暴論だというふうに思っています。教育長と一緒にです。

学校だけじゃなくて、もちろん保健センター、トレーニングセンター、図書館、そういった公共施設、公民館も含めて、そういった公共施設というものは、計画的に新しいものを造ったり増築改築をしたりして、村民の福祉の向上に努めていくものであって、人口が減ったからそういったもの全く要らないでしょう、もう相当傷んだものをそのまま使ってくださいよというものでは私はないと思うんです。行政の使命だと思うんです、そういったものを計画的に建設していくということは。

ですから、何度言っても繰り返しになるんですけれども、お金があるから造ります、お金があるから、確かにそうなんですよ、おっしゃるとおりなんです。金がなければ造れないので。だけれども、だけれどもですよ、この村で住み、暮らしていくと覚悟を持った人たちがいるのであれば、その責任を負ってほしいわけですよ、私は。これは必ず造りますよという気概が欲しいと言っているだけなんですけれども、それはそうじゃないんだと言われれば水かけ論になってしまうので、やめますけれども。ただ、そういった覚悟を持って行政執行に当たってほしいなというような私の思いであります。

最後に、村長自身も、村民の理解の底上げを図るですとか、そういった答弁が先ほどありましたし、教育長に至っては、確定しないとなかなかそういった住民の説明はできないんだというようなこともありました。私としては、今までの途中の経過であっても、決定事項じゃなくても構わないんじゃないかなというふうに、説明する案件が確定事項じゃなくても私は構わないんじゃないかなというふうにも感じていまして、田畑建築の田畑社長は、実施設計までにタウンミーティング最低5回ぐらいは必要でしょうねといった話もありました。

10月に視察した佐那河内村の小中一貫教育校においても、やはり複数回のタウンミーティングを行っています。やっぱり佐那河内村の方もおっしゃっていましたが、全てが全て前向きな人たちばかりではなくて、やっぱりどうなんだと言った人たちも一定数いたと。

これは事業をしていく上では、当然、どこの自治体でもあり得ることなんだと思います。ただ、反対する人がいるからとか、決定している事項が、説明するようなことがないからということで、そういった説明会を行わないのではなくて、説明を、ぜひ行ってほしいなというふうに思っています。既に、この事業の基本構想はもう終了してしまっていて、これから実施

設計に移っていく段階ですので、既に、この事業は村民からの意見を聞く段階ではないというふうに、私は感じているんです。

一番最初の段階で、いろんな意見を聞いて、意見集約するということは必要だと思うんですけども、もうこれ走り出してしまっていますし、もう事がここまで至っているので、ここからはやっぱり職員の方々の腕の見せどころとか、そういったことになってくるんだろうなと思うので。ただ、村民の方に、経過の事項であったりとか、進捗状況だったりとか、そして決定事項があれば決定事項、その都度、都度で、やっぱり村民に報告していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 先ほどお答えいたしましたように、これまでの経緯を村民に説明する責任について述べたところで、広報紙、地元の新聞などの紙媒体、ホームページ等により、これまでの経緯をまとめ、説明してまいります。

なお、プロジェクトチームのほうからは、学校建設新聞を作って周知しようという前向きのご意見も出ております。それは、非常にすばらしいというふうに評価して、お願いしているところでございます。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 新聞作るというのは、それだけ聞けば非常にいいことだなというふうに感じるんですけども、なぜ、職員がその新聞を作らなきゃいけなかったかということは、まだまだ住民に周知が足りていないから、それを作らなきゃいけないという、そういったことではないんじゃないですか。

ですから、それと合わせて、やっぱり住民説明会を、なぜこれを行っていただけないでしょうか。住民説明会をやらない理由は何かあるんでしょうか。

○議長（前田武久君） 教育長、藤田君。

○教育長（藤田 充君） 先ほど、遠藤議員のほうからお話がありましたように、説明することについては1回行いましたけれども、これまでの経緯、そういうものを説明会ではなくて広報、それから懇談会、それからホームページで説明していくということです。全体でやっても、私は、今の段階ではそっちのほうの方が効果的かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田武久君） 7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 考え方も違うので、そう言われてしまえばそれまでなんですけれども、

私は、その説明会も含めて、例えば防災無線なんかも使ってもいいと思いますし、もうありとあらゆる手段を使って、やっぱり村民に周知していく。要するに、誰が、どこで引っかかるかというのは分からないと思うので、新聞だけ発行して、ホームページにだけ載せればいいんだよという、それはそれで、もちろんやるということにこしたことはないですけども、ここにホームページ、紙媒体でこう書いてあったので、それをやっていただくということはあるありがたいですけども、本来は、ここで住民説明会やりますよというのを明言していただきたかったですけれども、それをやっていただけるといようなお答えは、ちょっといただけないというふうに判断しましたので、非常に残念ではありますけれども、学校新聞、それからホームページというものに期待をさせていただいて。

これは、私、学校というのは児童・生徒だけのものではないというふうに感じておりました、もちろん、これは村長と教育長のものでもないわけですが、やっぱり鮫川村立さめがわ学園というふうに名前がつく以上、やっぱり鮫川村民の学校じゃなくてはいけないなというふうに感じておりますので、やっぱり鮫川村民を巻き込んでいく、それは、年齢、性別にかかわらず、全ての鮫川村民が学校教育に関わっていく、そういった思いで、ぜひ、これからの建設を進めていただければと感じております。

以上で、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（前田武久君） これで一般質問を終わります。

ここで3時35分まで休憩します。

（午後 3時20分）

---

○議長（前田武久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時35分）

---

◎議案第64号～議案第69号の上程、説明

○議長（前田武久君） 日程第5、議案第64号 鮫川村乳幼児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例から日程第10、議案第69号 鮫川村復興産業集積区域における固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例までの6議案を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第64号から議案第69号までの6議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

初めに、議案第64号 鮫川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましてご説明申し上げます。

本案は、令和8年度から乳児等通園支援事業を実施するに当たり、事業の設備及び運営等の基準を定め、適正な実施体制を整えるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案書の9ページをご覧ください。

議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

本案は、福島県人事委員会の勧告に基づき、行政職給料表の改正及び期末・勤勉手当の支給率並びに通勤手当の上限額を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の14ページをご覧ください。

議案第66号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正により対象期間が延長されたことから、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の15ページをご覧ください。

議案第67号 鮫川村敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

本案は、敬老祝い金の支給基準日を、従来の9月15日から9月1日に変更し、事務処理の適正化を図るため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の16ページをご覧ください。

議案第68号 鮫川村村民保養施設条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

本案は、物価高騰に伴う経費の増加に対応するため、令和8年4月から入館料を見直し、適正な運営を確保すべく、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の17ページをご覧ください。

議案第69号 鮫川村復興産業集積区域における固定資産税の特例に関する条例を廃止する

条例につきましてご説明申し上げます。

本村が令和3年4月1日付で特例措置の対象区域から外れた後も、特例措置を継続して適用していた村内事業者への適用期間が令和6年度をもって満了したことから、当該条例を廃止するものであります。

以上で、議案第64号から議案第69号までの説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

---

◎議案第70号～議案第75号の上程、説明

○議長（前田武久君） 日程第11、議案第70号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）から日程第16、議案第75号 令和7年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）までの6議案を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第70号から議案第75号までの6議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の令和7年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の補正予算のうち、歳出予算の各款項目に計上されております1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費など人件費に関する補正額につきましては、福島県人事委員会の勧告に基づく職員の給料に関する条例の改正による増額補正及び整理予算による減額補正を反映したものです。これらの人件費につきましては、個別の説明を省略させていただきますのでご了承をお願いいたします。

また、主に事業完了に伴う整理予算に関連した各項目の減額補正につきましても、同様に説明を省略させていただきます。

各会計の補正予算の事業費内訳等につきましては、議案書及び歳入歳出補正予算書事項別明細書をご覧ください。

なお、これらを用いた議案の詳細につきましては、板垣副村長からご説明を申し上げます。

○議長（前田武久君） 板垣副村長。

〔副村長 板垣良夫君 登壇〕

○副村長（板垣良夫君） 初めに、議案第70号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の18ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の1ページをお開き願います。

補正前の歳入歳出予算総額37億7,509万4,000円に対し、今回1億6,900万円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を39億4,409万4,000円とするものであります。

以下、事項別明細書でご説明いたします。

初めに、歳入の主なものについてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

10款地方交付税、1項1目1節地方交付税6,112万8,000円を増額につきましては、令和7年度普通交付税の交付額の決定によるものであります。

14款国庫支出金、2項1目1節総務費補助金172万1,000円を増額につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ事業変更に伴う106万2,000円の減額と社会保障・税番号制度システム整備費補助金の交付額決定による278万3,000円を増額によるものであります。

15款県支出金、2項4目、3ページをご覧くださいまして、2節林業費補助金1,111万2,000円を増額につきましては、森林環境交付金19万8,000円を増額及び広葉樹林再生事業費に対する県補助金の追加配分1,091万4,000円を受け入れるものであります。

同じく6目1節教育費補助金200万円の減額につきましては、建設候補地の変更に伴う歳出の整理により、県立高等学校空き校舎等利活用支援事業費に対する県補助金を減額するものであります。

次に、20款諸収入、5項1目1節雑入610万円の増額につきましては、令和6年度療養給付費確定による後期高齢者医療広域連合負担金の返還金を受け入れるものであります。

21款村債、1項2目1節過疎対策事業債8,520万円の増額、3目1節緊急防災・減災事業債50万円の減額、次のページをお開きいただきまして、4目1節緊急自然災害防止対策事業債380万円の増額につきましては、起債申請額の確定によるものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

2款総務費、1項1目18節負担金、補助及び交付金474万7,000円を増額のうち、派遣職員負担金473万9,000円を増額につきましては、県及び公益法人等派遣職員の給与等に係る負担金であります。

同じく5目、6ページをお開きいただきまして、24節積立金6,112万8,000円を増額は、財政調整基金へ積み立てるものであります。

同じく 7 目 18 節負担金、補助及び交付金 119 万 4,000 円の増額は、集会施設改修事業補助金としまして、赤坂中野区集落センター床改修工事補助金 100 万円及び赤坂西野区民センター空調設備取換工事補助金 19 万 4,000 円を計上するものであります。

同じく 8 目 10 節需用費 162 万 5,000 円の増額は、防犯灯の修繕料であります。これまでも補正を行ってまいりましたが、防犯灯の電球交換に伴う LED 化件数がさらに増加したことを受け、修繕料を再度計上するものであります。

次に、8 ページをお開き願います。

3 款民生費、1 項 1 目 14 節工事請負費 66 万 1,000 円の増額のうち、村民保養施設の熱交換器修繕工事 104 万 5,000 円の増額につきましては、浴槽昇温用プレート式熱交換器修繕のため計上するものであります。

同じく 2 目 12 節委託料 63 万 8,000 円のうち、支障木伐採業務 96 万 8,000 円の増額につきましては、特別養護老人ホームののり面にある桜の枝や落ち葉が隣接する民家の倉庫の屋根に落下し支障を及ぼしているため、伐採業務のための費用を計上するものであります。

次に、11 ページをお開き願います。

6 款農林水産業費、1 項 3 目 18 節負担金、補助及び交付金 72 万 9,000 円の増額につきましては、米価高騰による買入れ価格の見直しのため、学校給食米栽培奨励事業補助金を増額補正するものであります。

同じく 2 項 1 目 12 節委託料 1,091 万 4,000 円の増額につきましては、県補助金の追加配分を受け、増額補正するものであります。

12 ページをお開き願います。

7 款商工費、1 項 3 目 14 節工事請負費 37 万 7,000 円の増額につきましては、設置地域をモチーフにデザインされたマンホール蓋を株式会社ポケモンから村に寄贈されることに伴い、その設置費用を計上するものであります。

8 款土木費、2 項 1 目 12 節委託料 400 万円の増額につきましては、当初、一斉除雪 1 回分の費用で計上していた除雪業務委託について、除雪回数の増加が見込まれるため 500 万円を増額するとともに、国県道路維持補修業務の管理に伴い生じた不用額 100 万円を減額するものであります。

次に、14 ページをお開き願います。

10 款教育費、1 項 2 目 12 節委託料 350 万円の増額につきましては、旧富田小学校講堂解体工事設計業務を外部委託せず 350 万円を減額したことのほか、公立学校等複合施設の建設候

補地変更に伴い、委託内容の見直しと予算整理を行い、用地造成基本設計業務を1,000万円減額し、基本設計応用測量業務として2,200万円を計上。また、用地造成実施設計業務は次年度予算に計上するため6,000万円を減額いたしました。さらには、追加業務として、地形測量業務1,000万円、地質調査業務4,500万円を新たに計上するものであります。

次に、議案書の22ページのほうをお開き願います。

第2表、繰越明許費につきましてご説明申し上げます。

記載されている5事業につきましては、今年度内に発注しても翌年度まで工期が及ぶ見込みであることから繰越明許費として設定するものであります。そのため、表の右側に記載されている金額を繰越明許費の上限額として決定いただくものであります。

続いて、各特別会計の補正予算の説明をさせていただきます。

議案第71号 令和7年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の24ページ、事項別明細書の21ページをお開き願います。

補正前の歳入歳出予算総額5億1,268万に対し、今回347万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を5億1,615万5,000円とするものであります。

初めに、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

事項別明細書の22ページをお開き願います。

3款県支出金、1項1目2節特別交付金99万円の増額につきましては、国民健康保険システム改修費に対する特別調整交付金を受け入れるものであります。

5款繰入金、1項1目2節保険基盤安定繰入金194万1,000円の増額につきましては、保険税軽減分、保険者支援分として繰り入れるものであります。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

23ページをご覧ください。

1款総務費、2項1目12節委託料99万円の増額につきましては、子ども・子育て支援金制度対応に伴う国民健康保険システム改修費を計上するものであります。

次に、議案第72号 令和7年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の26ページ、事項別明細書の26ページをお開き願います。

補正前の歳入歳出予算総額5,583万6,000円に対し、今回126万2,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を5,709万8,000円とするものであります。

初めに、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

事項別明細書の27ページをお開き願います。

1 款診療収入、2 項 1 目 1 節現年度分126万2,000円の増額につきましては、予防接種に関する収入見込みにより増額補正するものであります。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

2 款医業費、1 項 4 目12節委託料12万円の増額につきましては、特殊検査業務に係る費用を増額補正するものであります。

次に、議案第73号 令和7年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書28ページ、事項別明細書31ページをお開き願います。

補正前の歳入歳出予算総額5億5,203万8,000円に対し、今回100万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出の予算総額を5億5,304万7,000円とするものであります。

次に、歳入歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

事項別明細書の32ページをお開き願います。

歳入、6 款繰入金、1 項 1 目 4 節事務費繰入金100万9,000円の増額につきましては、歳出の1 款総務費、1 項 1 目一般管理費における人件費及び事務費100万9,000円の増額に対応するため、一般会計から繰り入れるものであります。

次に、議案第74号 令和7年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の30ページ、事項別明細書の35ページをお開き願います。

補正前の歳入歳出予算総額1億472万8,000円に対し、今回14万4,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億487万2,000円とするものであります。

次に、歳入歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

事項別明細書の36ページをお開き願います。

歳入、1 款分担金及び負担金、1 項 1 目 1 節運営費負担金14万4,000の増額につきましては、歳出の1 款総務費、1 項 1 目一般管理費における人件費の増額補正に対応するためのものであります。

次に、議案第75号 令和7年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。

議案書の32ページ、補正予算実施計画の39ページをお開き願います。

補正前の収益的支出の既決予定額9,926万7,000円に対し、今回169万円を減額し、補正後の予算総額を9,757万7,000円とするものであります。

補正予算明細書の40ページをお開き願います。

支出のみの補正予算であります。1款簡易水道事業費用、1項2目配水及び給水費181万9,000円の減額は、路面復旧工事の不用額によるものであります。

3目総係費12万9,000円の増額につきましては、人件費の増額補正によるものであります。以上、議案第70号から議案第75号までの6議案の説明とさせていただきます。

原案にご賛同賜りますようお願いを申し上げ、各議案の説明を終わらせていただきます。

---

#### ◎議案第76号～議案第77号の上程、説明

○議長（前田武久君） 日程第17、議案第76号 工事請負契約の変更についてから日程第18、議案第77号 工事請負契約の変更についての2議案を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第76号、議案第77号の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の33ページをご覧ください。

初めに、議案第76号 工事請負契約の変更についてご説明を申し上げます。

本案は、令和7年2月20日に、株式会社グリーンサービス福島、代表取締役、菊池忠夫との間で締結した令和6年災第1001号 村道内ヶ竜滝ノ下線地すべり災害復旧工事の請負契約において、受圧板やアンカー工の数量削減など、当初計画していた工事内容の一部に変更が生じたため、契約額を2億2,431万2,660円から1,214万4,660円減額し、2億1,216万8,000円に変更するものであります。

次に、議案書の34ページをご覧ください。

議案第77号 工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年7月9日に藤田建設工業株式会社、代表取締役社長、内藤勇雄との間で締結した令和7年度村道姿平鹿角平線改良工事の請負契約において、路床改良の追加が必要となり、当初計画していた工事内容の一部に変更が生じたため、契約額を5,703万4,670円から1,210万330円増額し、6,913万5,000円に変更するものであります。

以上で、議案第76号、議案第77号の2議案についての説明とさせていただきます。  
議案にご賛同賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（前田武久君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日10日午前9時から常任委員会で議案調査を行います。

11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時06分)

第 6 回 定 例 村 議 会

( 第 2 号 )

## 令和7年第6回鮫川村議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和7年12月11日(木曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第64号 鮫川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 2 議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 3 議案第66号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第67号 鮫川村敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第68号 鮫川村村民保養施設条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 6 議案第69号 鮫川村復興産業集積区域における固定資産税の特例に関する条例  
を廃止する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 7 議案第70号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算(第3号)  
質疑・討論・採決
- 日程第 8 議案第71号 令和7年度鮫川村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算  
(第3号)  
質疑・討論・採決
- 日程第 9 議案第72号 令和7年度鮫川村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算  
(第2号)  
質疑・討論・採決
- 日程第10 議案第73号 令和7年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第2号)  
質疑・討論・採決

日程第1 1 議案第7 4号 令和7年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）

質疑・討論・採決

日程第1 2 議案第7 5号 令和7年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）

質疑・討論・採決

日程第1 3 議案第7 6号 工事請負契約の変更について

質疑・討論・採決

日程第1 4 議案第7 7号 工事請負契約の変更について

質疑・討論・採決

日程第1 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番	窪木浩一君	2番	本郷弘義君
3番	青戸義之君	5番	森田重男君
6番	森隆之君	7番	遠藤貴人君
8番	北條利雄君	9番	緑川茂君
10番	前田武久君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	宗田雅之君	副村長	板垣良夫君
教育長	藤田充君	総務課長	矢吹かおり君
住民福祉課長	鈴木庄悟君	農林商工課長	我妻正紀君
地域整備課長	鈴木隆寛君	教育課長	渡邊敬君
村づくり推進室長	船木博枝君		

---

職務のため出席した者の職氏名

議事  
事務局

会長

古 舘 甚 子

書 記 緑 川 正 和

---

◎開議の宣告

○議長（前田武久君） ただいまの出席議員は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（前田武久君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎諸般の報告

○議長（前田武久君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古舘甚子君。

○議会事務局長（古舘甚子） 諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から、お手元に配付しました閉会中の継続調査申し出が提出されましたので、その写しを配付しました。

以上であります。

○議長（前田武久君） これで諸般の報告は終わります。

---

◎議案第64号～議案第69号の質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第1、議案第64号 鮫川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例から日程第6、議案第69号 鮫川村復興産業集積区域における固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例までの6議案を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号 鮫川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第66号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第67号 鮫川村敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第68号 鮫川村村民保養施設条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第69号 鮫川村復興産業集積区域における固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第70号～議案第75号の質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第7、議案第70号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）から日程第12、議案第75号 令和7年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）までの6議案を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第70号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第71号 令和7年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第72号 令和7年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第73号 令和7年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第74号 令和7年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第75号 令和7年度鮫川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第76号～議案第77号の質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第13、議案第76号 工事請負契約の変更についてから日程第14、議案第77号 工事請負契約の変更についてまでの2議案を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第76号 工事請負契約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第77号 工事請負契約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（前田武久君） 日程第15、議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長、森隆之君から、次期議会の会期日程等に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

ただいま報告いたしました申出のとおり、閉会中の継続調査に付したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（前田武久君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これをもちまして、令和7年第6回鮫川村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時09分)

上記会議次第は事務局長古舘甚子の記載したものであるが、  
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和7年12月11日

議 長 前 田 武 久

署 名 議 員 北 條 利 雄

署 名 議 員 緑 川 茂